

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社 アールシーコア
【英訳名】	R.C.CORE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 壽松木 康晴
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区猿楽町10番1号
【電話番号】	03（5990）4070
【事務連絡者氏名】	事業サポート部責任者 鎌田 大樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区猿楽町10番1号
【電話番号】	03（5990）4070
【事務連絡者氏名】	事業サポート部責任者 鎌田 大樹
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	17,614,740	15,790,444	16,341,478	13,940,100	12,142,986
経常利益又は経常損失 (千円)	74,588	357,019	362,883	886,421	504,632
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	23,512	534,741	436,524	1,338,509	2,121,814
包括利益 (千円)	21,333	505,052	438,852	1,337,449	2,149,612
純資産額 (千円)	3,543,742	2,856,570	2,192,754	881,737	2,969,055
総資産額 (千円)	12,611,519	13,198,155	12,021,516	11,195,476	7,884,412
1株当たり純資産額 (円)	840.75	682.85	520.09	207.92	724.58
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	5.58	127.36	103.79	317.13	501.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.1	21.6	18.2	7.9	37.7
自己資本利益率 (%)	0.6	16.7	17.3	87.1	110.2
株価収益率 (倍)	141.5	5.9	6.8	1.3	0.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	508,834	421,660	568,026	539,514	269,412
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	187,216	577,203	361,986	359,998	5,657,741
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	96,897	1,803,154	1,111,680	239,611	4,537,524
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,522,688	5,174,877	3,129,140	3,199,386	4,086,043
従業員数 (名)	275	293	292	243	215
(ほか、平均臨時雇用者数)	(78)	(31)	(32)	(22)	(19)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第36期から第38期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第35期及び第39期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第38期の親会社株主に帰属する当期純損失の大幅な増加は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。
- 4 第39期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な増加は、所有資産の売却による多額の固定資産売却益の計上等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	15,042,315	12,509,081	12,609,947	10,862,045	9,557,092
経常利益又は経常損失 (千円)	248,863	363,099	365,120	1,055,431	606,072
当期純利益又は当期純損失 (千円)	319,589	470,968	440,579	1,382,505	2,047,516
資本金 (千円)	660,764	660,764	671,858	671,858	671,858
発行済株式総数 (株)	4,508,700	4,508,700	4,536,400	4,536,400	4,536,400
純資産額 (千円)	3,637,475	3,014,076	2,366,690	1,011,677	3,024,697
総資産額 (千円)	11,616,991	12,058,116	10,997,604	10,473,508	7,284,397
1株当たり純資産額 (円)	862.99	720.51	561.35	238.56	738.16
1株当たり配当額 (円)	50	20	15	-	-
(1株当たり中間配当額)	(25)	(10)	(15)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	75.87	112.17	104.76	327.55	484.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.3	25.0	21.5	9.7	41.5
自己資本利益率 (%)	8.1	14.2	16.4	81.8	101.5
株価収益率 (倍)	10.4	6.7	6.8	1.3	0.9
配当性向 (%)	65.9	17.8	14.3	-	-
従業員数 (名)	158	166	167	133	126
(ほか、平均臨時雇用者数)	(72)	(26)	(25)	(18)	(15)
株主総利回り (%)	82.9	80.8	78.5	49.8	52.0
(比較指標：TOPIX)	(88.2)	(122.8)	(122.3)	(125.9)	(173.9)
最高株価 (円)	1,090	929	892	723	537
最低株価 (円)	756	676	699	341	390

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第35期から第38期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第39期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1985年 8月	企画コンサルティング業務を主目的として、東京都豊島区東池袋に株式会社アールシーコアを設立
1986年 3月	個性的な住空間の創出、提供を目的としたビッグフット事業を開始
1987年 6月	本店を東京都千代田区西神田へ移転
1989年 3月	アメリカ ティンバーライン社と「ドームハウス」の技術契約を締結し、輸入・販売を開始
1989年 8月	ビッグフット販売代理店制度を開始
1990年 8月	本店を東京都渋谷区南平台町に移転
1991年 3月	「カントリーログハウス」の輸入・販売を開始
1992年11月	営業の拠点として、総合展示場「ビッグフットスクエア」を東京都府中市に開設
1994年 1月	地区販社制度の本格稼働開始
1999年 1月	総合展示場「ビッグフットスクエア」を東京都目黒区青葉台に移転、規模を拡大して開設
1999年 7月	ビッグフット共済会（現 一般社団法人BESS販社共済会）を設け、「完成保証」を開始
2000年 1月	「カントリーログハウス」に対して「建設大臣システム認定」取得（注）
2000年10月	本店を東京都目黒区青葉台に移転
2002年 4月	当社及び地区販社により責任施工を行った住宅に対し、構造躯体等の「30年保証」を開始
2002年 7月	「完成保証」と「30年保証」を併せた「ビッグフット安心総合保証」を開始、国土交通省認定性能評価機関による工事検査を全責任施工住宅に適用
2002年10月 同	「ビッグフット安心総合保証」が第9回日本不動産学会業績賞を受賞 顧客向け体験宿泊施設「ビッグフットフィールド山中湖」（現 BESSフィールド山中湖、以下BF山中湖という。）を山梨県南都留郡山中湖村に自社研修施設とともに開設
2003年 5月	累計受注棟数5,000棟達成
2003年 6月	BF山中湖「セクターハウス」が日本ログハウス協会主催のログハウス大賞を受賞
2004年 1月	「ワンダーデバイス」を開発、販売開始
2004年 3月	「カントリーログハウス」に対して「防火性能認定」取得
2004年10月	「ワンダーデバイス」が2004年度グッドデザイン賞を受賞
2005年 2月	株式会社ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所）に株式を上場
2005年 5月	「ジャパネスクハウス 程々の家」を開発、販売開始
2005年10月	別荘タイムシェアの販売及びその運営管理を行う「フェザント事業」をBF山中湖にて開始
2008年 4月	ブランド名を「ビッグフット」から「BESS」に変更
2008年 7月	株式会社BESS札幌から、札幌地区の住宅事業を譲受け
2008年 9月	株式会社BESSパートナーズ（連結子会社：以下パートナーズ社という。）を東京都渋谷区に設立
2009年 1月	札幌地区の住宅事業部門をパートナーズ社に承継させる会社分割を実施
2009年12月	累計契約（受注）棟数10,000棟を達成
2013年 1月	2箇所目の直営拠点として「BESS藤沢展示場」を神奈川県藤沢市に開設
2014年11月	新世代ログハウス「G-LOG」を開発、販売開始
2015年 8月	BF山中湖の運営委託を主目的に、株式会社フェザントタイムシェアマネジメント（非連結子会社）を東京都渋谷区に設立
2016年 8月	ログ小屋「第三のトコロIMAGO」を開発、販売開始
2018年 4月 同	BESS単独展示場の「展示場」の呼称を「LOGWAY」へ変更 3箇所目の直営拠点として「LOGWAY BESS多摩」を東京都昭島市に開設
2018年 9月	業務受託事業等を営む株式会社RCビジネスサポート（非連結子会社）を東京都渋谷区に設立
2019年 4月	パートナーズ社が住宅事業部門の一部を株式会社BESS札幌、株式会社BESS岐阜に承継させる会社分割を実施
2019年10月	構造躯体等の保証を「60年保証」に延長
2020年 9月	累計契約（受注）棟数20,000棟を達成
2021年 4月	「LOGWAY BESSスクエア」をリニューアルし、「BESS MAGMA LOGWAY,NIPPON」に改称
2021年10月	可動式のログ小屋「IMAGO」を開発、販売開始
2021年12月	宅地開発を行う「FuMoTo事業」を開始
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQからスタンダード市場に移行
2022年 8月	BESSの平小屋「栖ログ」を開発、販売開始
2023年 3月	本社を東京都渋谷区猿樂町へ移転（2024年 6月より本店）
2023年10月	「三角WONDER 間貫けのハコ」を開発、販売開始
2024年 4月	BESSの中古住宅の経年価値を独自査定・自社流通で販売・仲介「歳時住宅事業」を全国で開始

（注）建築基準法改正により、従前の「大臣認定」という呼称はなくなりましたが、当社が取得した認定の内容は基準法・告示の改正点に含まれるものであり、一般的な技術・工法として解釈されております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社アールシーコア）及び子会社5社（連結子会社3社（株式会社BESSパートナーズ、株式会社BESS札幌、株式会社BESS岐阜）、及び非連結子会社2社）で構成されており、住宅事業であるBESSを主事業として、住宅及び非住宅の建築工事請負、住宅等部材の販売、不動産の仲介、タイムシェア事業及びこれらに関連する事業活動を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。

日本国内においては当社がログハウスをはじめとする自然派個性住宅（BESS企画型住宅）モデルの企画、開発、設計を行っております。

また、国内販売については、顧客（エンドユーザー）向けには、当社が東京圏にて3拠点、連結子会社3社が全国9拠点を担当し、BESS単独の住宅展示場（以下「LOGWAY」（ログウェイ））を拠点としてログハウス等の新築工事請負を行っております。また、国内各地の地区販社向けには、当社がログハウス等の部材キット（注）の販売を行っております。

（注） 当社では、住宅を完成させるために必要な主要な資材一式を「部材キット」と称しており、加工済のシェル（ログ材等、建物の構造躯体をなすもの）を始め、屋根・天井・床・屋内間仕切壁等の部材、窓・ドア等の建具類、断熱材、設備機器、木材保護塗料などから構成されます。

報告セグメントにおける事業内容等は次の通りであります。なお、次の3区分は「第5 経理の状況」中、「1（1）連結財務諸表 注記事項」の（セグメント情報等）に記載の報告セグメントの区分と同一であります。

直販部門・・・BESS MAGMA及びBESS多摩、BESS藤沢を拠点とし、東京・神奈川圏の顧客向けにログハウス等の新築工事請負を行っております。

また、非住宅の工事請負、宅地及び分譲住宅の仲介・販売、当社所有の山中湖タイムシェア別荘（フェザント山中湖）の販売・運営管理、ログハウスや一般住宅等のメンテナンス・リフォーム工事の請負、及びその他の住宅関連事業を行っております。

販社部門・・・日本国内におけるBESS販社（以下、地区販社という。）の営業拠点（当連結会計年度末現在で30拠点（連結子会社の9拠点含む。））へ向けてログハウス等の部材キット販売等を行っております。

B P社・・・BESS熊谷、BESSつくば、BESS富士、BESS浜松、BESS東愛知、BESS糸島、BESS熊本、BESS札幌、BESS岐阜を拠点とし、ログハウス等の新築工事請負を行っております。
BESS千秋（秋田県秋田市）は2023年6月に閉鎖、BESS水戸は2023年10月にBESSつくばと統合しました。

（注）「BESS」とは、「Bigfoot Essential Slowlife Spirit」の略称。

ビッグフット（Bigfoot）時代から変わらない、自然体の、本質的で飾らない（Essential）スローライフ（Slowlife）を楽しむ心意気（Spirit）を当社は大切にしており、その思いを込めたブランド名です。

「BP社」とは、連結子会社3社グループ（株式会社BESSパートナーズ、株式会社BESS札幌、株式会社BESS岐阜）の呼称です。

（1）主要商品

住宅

住宅事業では、主に新築商品を取り扱っています。ログハウスに代表される自然材（無垢材）を多用しており、当社グループでは、「自然派個性住宅」と位置付けております。「自然派」とは自然材に対するこだわりを、「個性」とは工法、デザイン、テイスト（住宅の持つ雰囲気、風情）が個性的であることを表しております。空間を構成する素材として自然材、特に木材に着目し、積極的に利用しております。樹木が人間生活に様々な効果を及ぼすことは広く知られておりますが、当社グループが商品に込めるぬくもりやリラックスを具現化する上でも木材は最適の素材であり、商品群における大きな特徴になっております。

新築商品では、コンセプトを基に商品进行分类し、その分類を「シリーズ」と称しております。デザインは外形的な違いにも表れますが、デザインによるシリーズの個性と設計に込める暮らし方の違いを明確にしております。2024年3月現在、ログハウス3シリーズ、エポックス（ログハウス以外のシリーズ総称：画期的な新時代を作っていくの意）4シリーズで構成されており、それぞれの特徴は次の通りであります。

<商品シリーズとその特徴>

	シリーズ (略称)	位置づけ・暮らし イメージ	デザイン特徴	構造・部材特徴
ログ ハウス	カントリーログ (C)	ラフで無骨 本物志向のログハウス 本物に拘り、手を掛け つくる過程と、経年 による味わいを楽しむ暮 らし。	・本物感、ラフ感、素材感に 拘る「ディープカント リー」。 ・長折れ屋根と深みのあるカ ラーリングが特徴。 ・階段、手すり、幕板等の骨 太感。	・D型断面に成型したロ グを使用。外壁は曲 面、内壁はフラット。 ・国産杉のログ材。 ・原木の調達から人工乾 燥(注1)、加工まで一 貫した生産プロセス。
	G-LOG (ジーログ) (G)	心馳せが活きる 現代のログハウス 日本人の感性をそそ ぎ、暮らしに自然をと りこむ。外とつながる NIDOを楽しむ暮らし。	・きりりとした佇まい。 ・外なのにまるで部屋よう な超ベランダ空間「NIDO」 と、連続してつながる大空 間ロフト。 ・日本を感じさせるカラーリ ング。	・角型断面に成型したロ グを使用。 ・国産杉のログ材。 ・原木の調達から人工乾 燥(注1)、加工まで一 貫した生産プロセス。
	栖ログ (すみかログ) (S)	小さくても本格ログ BESSの平小屋 「小屋×平屋×ログ」の 新カテゴリ。余計は いらない、自由に賢 い、身軽な暮らし。	・使える小屋裏空間をもつ平 屋のログ。 ・室内どこにおいても外を感じ る小屋サイズが特徴。 ・空中廊下、小屋裏、梯子、 潜望窓といったわくわくす る仕掛け。	・角型断面に成型したロ グを使用。 ・国産杉のログ材。 ・原木の調達から人工乾 燥(注1)、加工まで一 貫した生産プロセス。
エ ポ ック ス	四角WONDER ワンダーデバイス (W)	自分流で暮らしを おもしろくする装置 「主役はあなた」。ベー シックなハコだから、 自分らしく暮らしが つくていける。	・木に囲まれた大空間。 ・3つのフェイスデザインと 7つの躯体サイズ。 ・デザイン、プラン、仕様を セレクトできる幅の広さが 特徴。 ・暮らしをさらに面白くする デバイスの数々。	・接合部に補強金物を使 用した木造軸組工法。 ・構造部材を工場 でカットし、接合部に金物を 先付けすることで現場 施工を簡略化。
	三角WONDER 間貫けのハコ (まぬけのハコ) (M)	間と貫けを大事にした 情緒が生まれるハコ 家の中がひと続きの空 間。縁側から床座へ、 人と人が自然につな がる暮らし。	・7寸勾配屋根のシンプルで 愛嬌あるイエガタ。 ・内と外をつなぐ縁側と間と ヌケのあるひとつづきの内 部空間。 ・内部は丸ごと国産杉に囲ま れた柔らかい空間。	・六面体構造で耐震性に 優れた枠組壁工法。 ・耐力壁を予め工場 でパネル化して納品するこ とで現場施工を簡略 化。 ・壁、床、天井等、主要 な仕上げ材に国産材を 使用。
	程々の家 (Y)	造りすぎず、飾りすぎず 日本の感性が生きる家 偏りすぎることのな い、絶妙なるバランス 感覚。日本の豊かな感 性が息づく暮らし。	・低く構えた「甲羅屋根」。 ・人を迎え入れる軒下の「広 縁」。 ・家の顔、額縁玄関。 ・力強い登り梁の広がる吹 抜～ロフト。	・接合部に補強金物を使 用した木造軸組工法。 ・構造部材を工場 でカットし、接合部に金物を 先付けすることで現場 組上げを簡略化。
	BESSドーム (D)	遊びごろの象徴 ユニークな丸い建物 360°広がる創造空 間。固定概念から解放 されて、どう使いこな すか。	・三角形105個を組み合わ せた、ユニークなドーム型。 ・丸い外観から、驚くほど開 放的な室内空間。	・「ジオデシックドーム 理論(注2)」に基づく 建築。 ・BESSオリジナルの木造 ドーム構法(注3)。非 住宅にも対応。 ・部材パッケージ販売が 基本。

(注) 1 乾燥炉に原木を入れ、人工的に木材を乾燥させること。木材は繊維飽和状態(木に含まれる自由水が完全になくなった状態)から更に乾燥させると構造的強度が向上するという特性を持つ。乾燥によって建築材料としての性能が増すことに加え、経年変化(歪みや収縮等)を抑えることができる。

- 2 R・バックミンスター・フラー博士（米）が完成させた理論。「最強の構造体である三角形から球体構造を作り上げる」というもので、合理性・効率性を追求した理想の建物を生み出すことを目指した建築理論。
- 3 フレーム（ドーム型の骨組みとなる木材）とコネクター（フレーム同士を接合する金属部品、特許取得済）でドームの構造部分を構築。構造評定を取得し、抜群の構造強度を実現。

IMAGO

IMAGOとは住宅用途よりも小さな空間の小屋を当社の住宅の特徴であるログを使用して組み立てた商品です。2016年8月にログ小屋商品である「第3のトコロ」IMAGOを発売して以来、住宅事業とは異なる暮らしの要望に応じてきました。顧客が建築できるセルフビルドが可能なキットでの販売に加えて全国のLOGWAY拠点での施工請負も行っております。2024年3月までの累計売上棟数は823棟となりました。

2021年10月には、ログ小屋を車体に載せた「可動式のログ小屋」IMAGOを発売し、これまでの固定式ログ小屋から可動式ログ小屋へと、自由に様々な場所に設置でき楽しめる商品を発売しました。コロナ禍によりプライベートな空間で過ごす時間が増え、ワークスペースを含めた自宅環境の見直しや自然豊かな環境への移住や移動の関心が高まっており、そのような中、固定式・可動式IMAGOで自然材を多用した新たな空間を提案しています。

分譲地

自然や外とつながる、おおらかな暮らし「禁（ふもと）ぐらし」を楽しめる用地を開発し、「FuMoTo事業」として販売しています。利便性を追求する地方の都市化とは一線を画した、暮らしの環境づくりのための取り組みで、そのコミュニティが自然と地元を受け入れられ、地方の活発化につながることを目指します。

非住宅

当社は、2022年に、BtoB事業として、BESSをベースとした木造建築を提供する特建事業を発足させ、法人向け木造建築を請負契約により、宿泊施設や保育園等の建物を提供しています。

タイムシェア

別荘タイムシェアの販売及び運営管理を行う事業として、タイムシェア事業を直販部門において展開しております。「フェザント別荘メンバー制度」は、BESSの自然派個性住宅を希望の1週間単位で購入することにより、手頃な価格で別荘ライフを楽しめる新しい別荘所有のシステムで、10年、15年、20年の3タイプの商品を販売しております。

<商品の特徴>

建物ラインナップ	利用できる期間	権利形態	シーズンランク
ログハウス4タイプ、ドームハウス、ジャパネスクハウスで展開。	金曜日から翌金曜日の7泊8日（年末年始のみ日にち固定）+「別荘レンタル制度」によりその他の期間も有料で利用可能。	施設利用権（10年、15年、20年）	年間50週に対して、休日の連続性等から3段階のシーズンランクを設定。シーズンランクと建物により初期費用が変動。

(2) 事業の特徴

BESS・住宅事業

イ ブランド価値の創造

当社グループは、ブランド名称「BESS」を使用し事業展開を行っており、ブランドの認知度・イメージの向上を図ることで、「オンリー・ワン」ブランドとしてユーザーに支持されることを目指しております。BESSブランドは、『「住む」より「楽しむ」』というスローガンのもと「ここを遊ばせる暮らしを求めるユーザー」に対して、その道具としての家「自然派個性住宅」を提供するビジネスであり、それをマーケットに啓蒙する広報宣伝活動、LOGWAYを展開してBESSに関心を持つ人に対して「BESS」ブランドの持つ世界観（コンセプト）並びに商品そのものを伝える演出、各種販促物でのイメージ表現、及び接客スタッフによる対応等を特に重視しております。

ロ 営業展開

当社は、LOGWAYを拠点として直接ユーザーに営業活動を展開する「直販部門」と、地区販社を通じてユーザーに商品を提供する「販社部門」により全国展開を行っております。

地区販社はそれぞれ独自にLOGWAYを開設し、そのLOGWAYを拠点として営業活動を行っております。2024年3月末現在、地区販社として全国で20社（連結子会社3社を含む。）、拠点は30拠点（連結子会社3社の9拠点を含む。）を擁しております。この制度はフランチャイズシステムの形態を採っているため、本部（当社）にとっては小資本による効率的な全国展開、加盟店（地区販社）側にとってはブランド力の活用、本部指導による支援等により、新規事業への取り組みを容易にすることができます。

ハ 単独展示場の存在

LOGWAYは、建物の規模、種類、配置、インテリア・エクステリアを含めた全体演出により、訪れる人の感性に訴えることに主眼を置いております。自然材の長所はもちろんだが、一般に短所と目されることの多い経年収縮による割れや隙間等についても、実際にユーザーご自身の目で確認をしていただくという意図もあります。また、地区販社に対しても、フランチャイズ契約に通常含まれる入会時の加盟料や保証金等の負担を減らして求めず、その代わりに自社単独でのLOGWAY開設を新規販社契約締結の条件としております。

二 顧客管理

当社グループは、LOGWAYへの来場又は資料請求等のお問合せをいただいた方を「ストック顧客」と称し、情報管理を行っております。BESSの顧客の中には、LOGWAYに来場される時には、住宅の購入を検討されていたにもかかわらずおられるため、ストック顧客に対して定期的に情報発信を行うとともに、ストック顧客からの接触について履歴管理を行っております。このような活動を通じて当社グループの理念・方針である「潜在マーケットの顕在化」を推進しています。

ホ LOGWAY戦略

当社グループは、すでにBESSでの暮らしを楽しんでいるユーザーの方に「LOGWAYコーチャー」（登録2,000組超）としてBESSの暮らしを来場者に伝えるイベント等に参画していただいております。また、ストック顧客のうち、建設時期は未定でも、いつかはBESSの家で暮らしたいという意思表示された方を対象とする、会費制BESSファンクラブ「LOGWAYクラブ」を運営しております。LOGWAYクラブ会員には、よりLOGWAYを満喫してもらえるプログラムやBESSの暮らし実現のために様々な会員サポートを用意しています。

ヘ 商品の標準化

当社グループは、商品設計において標準化を推進しております。商品カタログにおいて「モデルプラン」と称する標準モデルを設定していますが、これは単にカタログに記載するためだけの見本ではなく、実際にユーザーに選んでいただくためのラインナップとして位置付けております。これまでの約22,000棟の契約（受注）実績を背景に、用途や使い勝手等を練り上げてきたプランであり、ユーザーの多様な暮らし方に対応できるよう改良を重ねてきたものであります。「モデルプラン」による商品の標準化により、販売、生産及び物流における効率の向上等が可能となり、売上の拡大、コストや経費の削減に寄与しております。

ト 独立した研究開発部門

当社グループは、研究開発を行う商品開発部を擁しており、不断の研究開発活動を通じ、その事業領域の拡大を推進しており、BESSとしての「個性」を強く発揮させるため、デザイン（外観デザイン、空間特徴、各仕上り仕様）の強化に力を入れております。当社グループの主力商品であるログハウスは、その内外に木材の露出が多くなるため、一般的なプレハブ住宅に比べ、建築基準法及び防火規制等、法的制約が厳しくなっております。このため、ログハウス以外のエポックス（四角WONDER、三角WONDER、程々の家及びBESSドーム）の開発にも注力しております。

商品開発の活動は、設計等の自由度向上、建物の機能向上及び建設可能地域の拡大へとつながり、併せて「自然派個性住宅」にマッチした外構等関連商品の開発も進めており、ユーザーの「ここを遊ばせる暮らし」への価値創造に貢献しております。

特建（BtoB）事業

法人に対し、木造建築を提供する特建事業は、2022年6月にCLT（直交集成材）ログハウスの特許を取得し、さらに2023年2月にはCLTログハウスに係る「90分準耐火構造認定」取得しております。これにより、2023年12月には、日本初となる防火地域での3階建てCLTログハウスを竣工しました。本事業においては、CLTログハウスだけでなく、BESSの従来モデルをベースとした宿泊施設の建設やキャンプ場におけるIMAGOの設置などの実績があり、法人向けの木造建築を幅広く扱う事業となります。脱炭素など環境意識の高まりや政府による「木造建築の促進」など背景に、低層ビル、商業施設、保育園、共同住宅、大型の個人住宅などを対象に営業活動を進めていきます。

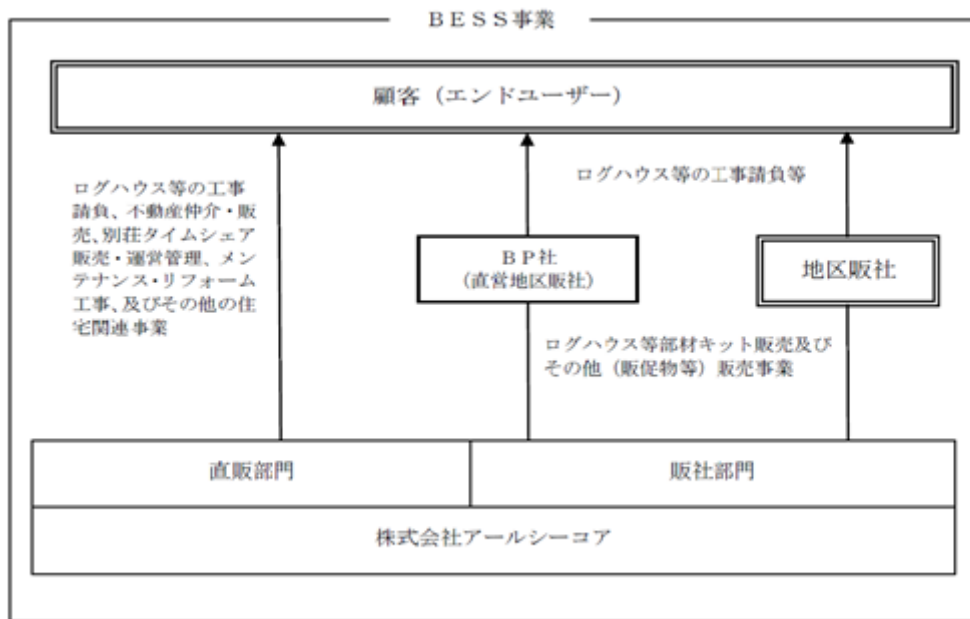
BESS・タイムシェア事業

タイムシェア事業は、「ここを遊ばせる暮らしを求めるユーザー」に対して、別荘ライフを手軽に楽しめる「別荘タイムシェアの販売及びその運営管理」を提供するビジネスであります。従来と一線を画す所有システムにより、新しい「別荘マーケット」を創造しております。これまで別荘所有には「土地、建物価格の高さ」、「手間（メンテナンス）の多さ」、「休暇はあれど、取り難い環境」などの問題がありましたが、このシステムでは1棟所有ではなく1週間単位の所有であり、手間がかかるメンテナンスも、「メンテナンス・リフォームプログラム」により対応していることから快適な別荘ライフを手軽にお楽しみいただけるシステムであります。建物は、本格的なログハウスをはじめとするBESSの自然派個性住宅を用いたタイムシェア型戸建別荘です。

販売形態は、利用権方式による「メンバー制度」。会員サービスの一環として、希望時期に合わせたフレキシブルな利用を可能とした「交換利用券制度」も導入しております。

(3) 事業系統図

当社グループにおける事業の系統図は、次の通りであります。



B P社とは、株式会社BESSパートナーズ、株式会社BESS札幌、株式会社BESS岐阜の3社グループの呼称です。

上記以外に非連結子会社が2社あります。

4【関係会社の状況】

2024年3月31日現在

名称 (略称)	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社 BESSパートナーズ 注1、4、5	(本社) 東京都渋谷区 (LOGWAY) 埼玉県熊谷市 茨城県つくば市 静岡県富士市 静岡県浜松市 愛知県豊田市 福岡県福岡市 熊本県熊本市	100,000 (千円)	ログハウス等の 工事請負事業	100.0(%)	当社ログハウス等 部材キット販売、 工事の請負 当社による債務保証
(連結子会社) 株式会社BESS札幌	北海道江別市	10,000 (千円)	ログハウス等の 工事請負事業	100.0(%) 〔100.0(%)〕	当社ログハウス等 部材キット販売、 工事の請負
(連結子会社) 株式会社BESS岐阜	岐阜県岐阜市	10,000 (千円)	ログハウス等の 工事請負事業	100.0(%) 〔100.0(%)〕	当社ログハウス等 部材キット販売、 工事の請負

- (注) 1 株式会社BESSパートナーズは特定子会社に該当しております。
 2 上記以外に非連結子会社が2社あります。
 3 「議決権の所有割合」欄の〔内書〕は、間接所有であります。
 4 BESS千秋(秋田県秋田市)は2023年6月に閉鎖、BESS水戸は2023年10月にBESSつくばと統合しました。
 5 株式会社BESSパートナーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,647,891千円
	(2) 経常損失	178,048千円
	(3) 当期純損失	240,114千円
	(4) 純資産額	1,039,904千円
	(5) 総資産額	753,125千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
直販部門	51 [2]
販社部門	55 [5]
B P社	89 [4]
報告セグメント計	195 [11]
全社(共通)	20 [8]
合計	215 [19]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、当社グループから当社グループ外への出向者を含んでおりません。また、臨時雇用者数(契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。)は〔 〕内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
126 [15]	38.3	9.8	7,712

セグメントの名称	従業員数(名)
直販部門	51 [2]
販社部門	55 [5]
報告セグメント計	106 [7]
全社(共通)	20 [8]
合計	126 [15]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。また、臨時雇用者数(契約社員、人材会社からの派遣社員を含む)は〔 〕内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
17.9	66.7	70.8	69.0	71.1

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成及び雇用形態の差異によるものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、5		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社BESSパートナーズ	13.6	0.0	64.8	69.8	- (注)4
株式会社BESS札幌	33.3	- (注)3	72.5	68.3	- (注)4
株式会社BESS岐阜	- (注)3	0.0	65.8	77.1	- (注)4

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 対象となる従業員が無いことを示しております。
- 男性の有期労働者又は女性の有期労働者が在籍していないため、比較ができないことを示しております。
- 労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成及び雇用形態の差異によるものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、経営理念を「我々は信用を第一とし、情報の具現化によって、相互の利益を追求する」と定め、自らの意思で情報を具体的なビジネスへと形にし、今までにないマーケットを創出することを目指しています。

当社グループが運営するBESS事業においては、『「住む」より「楽しむ」』をブランドスローガンに、ログハウスなど自然材をふんだんに使った個性的な木の家の提供を通じて、「ユーザー・ハピネス」の実現を目指します。家がモノとして完成した際の満足＝カスタマー・サティスファクションよりも、ユーザーが暮らしてからの満足＝“楽しい暮らし”を大切に、日本人の暮らし文化の「明日」を創っていきます。

(2) 経営環境

当連結会計年度のが国経済は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行された後、自律的な回復がみられ始めました。GDPは名目・実質ともに過去最大水準（円ベース）となり、企業部門の業績が好調となる一方、それが賃金上昇や投資拡大に十分には結び付かず、個人消費や設備投資等の内需は力強さを欠く状況となりました。今後においては、総合経済対策の進捗に伴い、官民連携した賃上げを始めとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲の後押し等が相まって、民間需要主導の経済成長が実現することが期待されますが、海外景気の下振れリスクや物価動向、金融資本市場の変動の影響等に十分留意する必要があります。

国内の住宅市場では、木材価格の上昇は一服したものの、コンクリート等の資材価格の高騰が続いていることや、労務費の上昇により、建築費が高止まりしています。こうしたコスト高が個人の持家の建設需要の下押しにつながり、2023年4月～2024年3月の新設住宅着工数が前期比7.0%減、うち新設戸建持家木造住宅着工数も同10.5%減となり、今後も弱含みで推移するものと思われます。さらに、住宅市場においては、建築省エネ法の改正などにより、マーケティング、商品及び営業における一層の対策並びに対応力が求められる状況にあります。

(3) 経営戦略等

当社グループでは、これまでの経営基盤強化策の実行及び戦略的な費用投下により、財務体質の改善や新規来場数等の先行指標等の回復を果たしながら、業績回復に向けて歩を進めております。

その中で、当社の主力事業であるBESS事業においては、原点回帰を掲げ、LOGWAY等での感動を起点としたファンづくりをベースとする農耕型営業を推進するとともに、集客強化策としてSNS（YouTube、Instagram等）での発信の強化や新商品の開発等を進めてまいりました。また2024年年初より、「BESS復活の狼煙、オアシス」をスローガンに、市場（集客）・商品・売り方の3要素をそれぞれ強化する施策を講じて業績の向上に向け、取り組んでおります。

4期連続の営業損失となった結果を真摯に受け止め、既に着手している諸施策を引き続き推進していくとともに、新規施策の実行により、早期の業績回復に努めます。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するために客観的な指標等

現在の経営状況を踏まえ、経営再建による営業利益の黒字化を最重要指標と考えております。そのほか、成長性、収益性（営業効率）の観点から、売上高の先行指標としてBESS LOGWAY数、全国LOGWAYにおける新規来場件数及び再来場件数、契約（受注）高及び件数、また、資本効率及び株主価値創造の尺度としてROE（自己資本当期純利益率）、加えてDOE（純資産配当率）を重要な経営指標と認識しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

事業戦略

イ BESS事業における感性マーケティングの推進

引き続きBESS事業の強みである感性マーケティング（潜在マーケットに向け、感性に働きかけるマーケティングで市場を創造する）の原点に立ち返ったファンづくりを進めます。また、従来の営業研修等にさらなるスキルアップや資格取得促進など盛り込み、営業力の強化を図ります。

ロ ワンダーデバイスのリニューアル及びキャンペーンの実施

2023年10月に発売開始した「三角WONDER 間貫けのハコ」に続き、BESS商品の柱であるワンダーデバイスについて、その誕生から20周年となることを機に、2024年4月にリニューアルを実施しました。「住人が主役になる家」としての魅力を再訴求し、価格面の見直しや用地対応力及びアレンジ対応力を強化することで、今まで以上に顧客に選ばれる商品にしていきます。さらに、誕生20周年を記念したキャンペーン及びプロモーションを展開するとともに、BESSホームページを改訂し、オウンドメディアとの統合を行い、商品の魅力を多面的に訴求できるコンテンツ発信を行っていきます。

ハ 地方と繋がる事業提携や業務連携の推進

BESSのソフト面を強みとして、各自治体や企業など、地方と繋がる事業提携や業務連携を模索していきます。「禁ぐらし」においては、小諸市と移住定住促進を軸とした連携協定を締結しておりますが、今後さらに、地方自治体や宅地開発業者とのコラボレーションや提携により事業を広げていく構想です。

二 BtoB事業（特建事業）の推進

特建事業において、当期は、日本初となる防火地域での3階建てCLT（直交集成材）ログハウスを竣工させた等の実績を上げましたが、事業としてはいまだ途上にあります。住宅に次ぐ事業の柱として育てていく観点で、引き続き、体制面を含めた足固めを進め、商業施設等の大型受注も視野に活動を進めていきます。

ホ 歳時住宅事業のスタート

2024年4月より歳時住宅事業が本格的にスタートしました。歳時住宅とは、BESS住宅の中古仲介事業及びそれに伴うリフォーム・メンテナンス事業を手掛けるもので、BESSが提供した木の家の経年価値を独自の査定基準を用いて適正に評価し、BESSファン同士の継承ができる仕組みを現実化した事業です。BESSホームページへの販売物件や物件募集についての掲載をスタートし、今後の拡大を目論みます。

財務戦略

イ 財務の健全化

当社は、前連結会計年度末において、複数の金融機関との間で締結したシンジケーション方式による金銭消費貸借契約における一定の財務制限条項に抵触している状況にありましたが、2023年3月30日付の代官山資産売却に係る不動産売買契約に基づく売却代金の精算が行われたことにより、2023年4月25日において本借入金全額を返済しており、本件は解消しております。今後につきましては、木材市況等の経営環境や事業の行方を注視しながら、引き続き、金融機関との関係性を保持しつつ、手元流動性資金の残高維持（月商の3ヵ月分以上）に努めてまいります。

ロ 資本効率の向上

当社は、地区販社とのパートナーシップ（フランチャイズシステム）により、本部（当社）の陣容拡大を抑えながら売上成長を可能にする高効率の収益構造を目指しております。これにより、事業成長局面でも最小限の設備投資・在庫でフリーキャッシュフローを増大させるビジネスモデルを確立しています。引き続き経営環境の変化に対して機動的かつ柔軟に対応しつつ、販社の営業拠点等による小資本型事業のメリットを最大限に活かしてさらなる資本効率の向上を目指します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

アールシーコアグループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次の通りであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ共通

サステナビリティの基本方針

当社グループは、「我々は信用を第一とし、情報の具現化によって、相互の利益を追求する。」を経営理念とし、自らの意思で情報を具体的なビジネスの形にし、今までにないマーケットを創出することを目指しております。その中で、BESS事業を立ち上げ、木の自然材を多用した住宅を商品とし、「自然の恵みを生かしたおおらかで心豊かな暮らし」を提供しています。

また、当社グループは、文化や感性を重視した価値観があり、その価値観をベースにビジネスを営むことで、文明偏重や合理性を優先とせず、行き過ぎた感のある現代社会を日本的な価値観で再構築する事を目指しています。当社グループの軸を担うBESS事業は、自然の恵みを活かした木材を使用するビジネスモデルを構築していることから、自然環境とのかかわりも深く、木材を通じた環境負荷の低減及び環境レジリエンスの向上は必須であるとともに、それら取組みは当社グループのブランド価値の向上にもつながると考えています。

アールシーコアが目指すのは、 BALANCISM in BUSINESS



各種理念、方針の詳細につきましては、以下Webページをご参照ください。

経営理念：<https://www.rccore.co.jp/identity/principle.html>

バランス・イン・ビジネス：<https://www.rccore.co.jp/business/>

ガバナンス

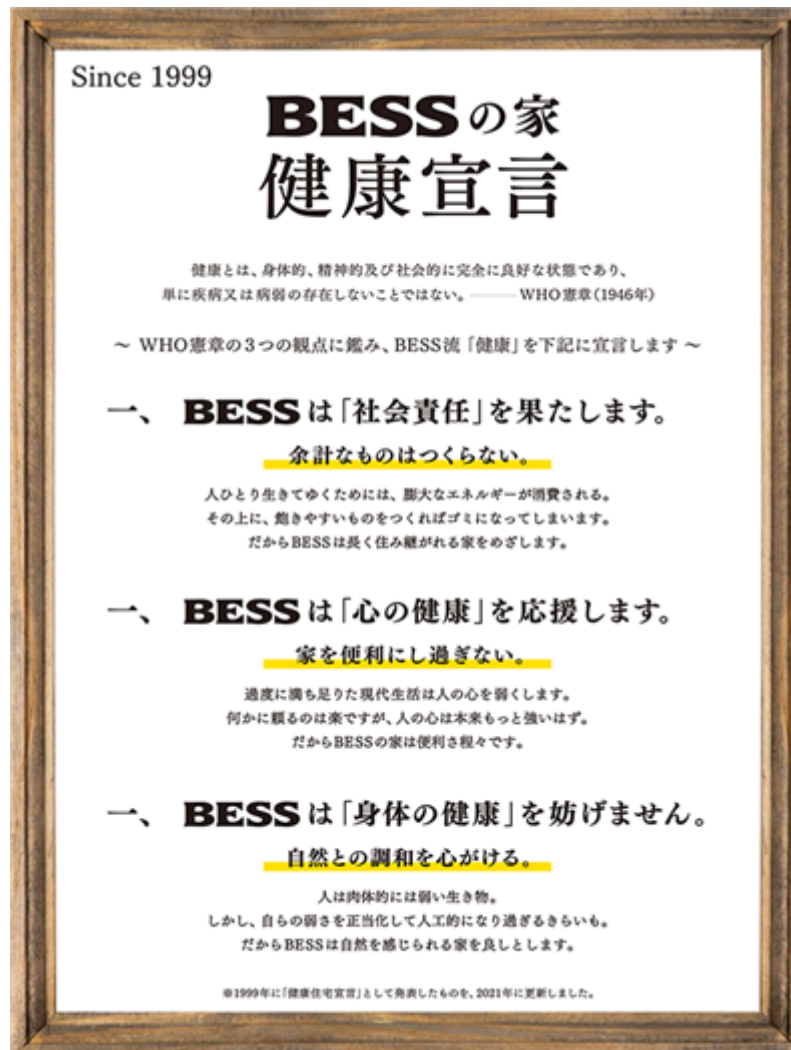
当社は、サステナブルな経営の取組みをより強化・促進するため、経営会議の下部組織としてサステナビリティ委員会を設置しています。同委員会は、取締役社長が委員長及び議長を務め、業務執行取締役、執行役員、常勤監査等委員、子会社社長の委員7名で構成されています。サステナビリティ委員長であり、議長である取締役社長は、本業や経営戦略との一体化を図りながらサステナビリティへの取組みを推進しています。同委員会では、気候変動を含む社会・環境に係るサステナビリティ課題の対応方針の策定・実践状況のレビューを定期的に（半期に1回以上）実施します。なお、全社におけるリスクについては、取締役社長を委員長とし取締役全員で構成されるリスク管理委員会で審議され、同委員会に連携されます。人的資本及び知的資本に関する課題については、それぞれ組織活性化委員会及び知的財産委員会にて対応が審議され、サステナビリティ委員会に連携されます。サステナビリティ委員会が審議された事項は、取締役社長が議長を務め、業務執行取締役、執行役員、常勤監査等委員、子会社社長で構成されている経営会議に定期的に報告されます。また、経営会議は、サステナビリティに関する課題に係る事項を取締役に報告し、取締役会から監督を受けます。

戦略

当社の軸であるBESS事業においては、「人間も、自然の一部」という考えのもと、社会的、精神的、身体的な「健康」を育くみ、自然にとっても人間にとってもサステナブルな経営を促進するため、「BESSの家 健康宣言」として、余分なものはつくりたくないことで「社会責任」を果たし、家を便利にしすぎないことで「心の健康」を応援し、自然との調和を心がけることで「身体の健康」を妨げないことを掲げています。

「社会責任」として、当社グループのビジネスモデルに必要な不可欠な自然資本である木材を中心に、木の有効活用や森林サイクルの促進に取組み、環境負荷を低減するとともに、環境レジリエンスの向上や当社グループのブランド価値向上につなげていきます。

また「心の健康」及び「身体の健康」に関しては、自然資本である木材を使用した「BESSの家」という器を通じて、“住むより楽しむ”をコンセプトに、モノ（物質的価値）にこだわるのではなく文化や感性を重視した価値観を実現し、豊かさやよるこびを創出、暮らしの精神的・身体的な質への向上という社会価値を生み出していきます。



リスク管理

当社グループにおけるサステナビリティ関連を含む事業リスクは、リスク管理委員会にて包括的に抽出・評価及び特定されています。各事業グループから報告されたリスクは、リスク管理委員会にて、経営に及ぼす影響の大きさを「発生頻度」と「損害規模」の2軸で評価し、最終的にリスク対応の方向性ごとに「対策を講ずるもの」、「改善対象とするもの」、「事前の備えが必要なもの」、「容認又は保険などで対応するもの」の4つにカテゴリライズされます。評価・特定されたサステナビリティ関連のリスクは、サステナビリティ委員会に連携され、同委員会にて実践状況をモニタリングし、具体的な対応方針を審議しています。

指標及び目標

当社グループのマテリアリティの特定及び指標については現在検討中であり、今後の開示に向けて準備をしております。

(2) 気候変動

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスにおいても、サステナビリティ委員会が担い、経営会議を通じて取締役会に報告し、監督を受ける形となります。前項 をご参照ください。

戦略

当社グループは「木を使う責任」がある企業として、自然資本である木材を多用するログハウス等を商品としたビジネスモデルを構築していることから、気候変動によるリスク及び機会への対応は必須であると考えております。現時点では、以下のリスク及び機会につき検討を進めてまいります。

<リスク>

イ 輸入資材に係る急激な価格高騰や異常気象の対応

対応策：国内では、戦後植林された樹木が生長し、その積極的な活用が求められており、BESSでは国産材の比率を高めるため、持続的な国産材サプライチェーンのプロジェクトに積極的に取り組んでおります。

□ 気候変動に係る法規制対応

対応策：建築物省エネ法の改正など、法規制の強化をリスクと捉えます。そのため法律や規制に関するモニタリングを強化するとともに、改正への100%対応の早期化を目指します。

ハ GHG排出量に関する規制強化

対応策：Scope1,2,3の算定と削減目標の設定を検討してまいります。

<機会>

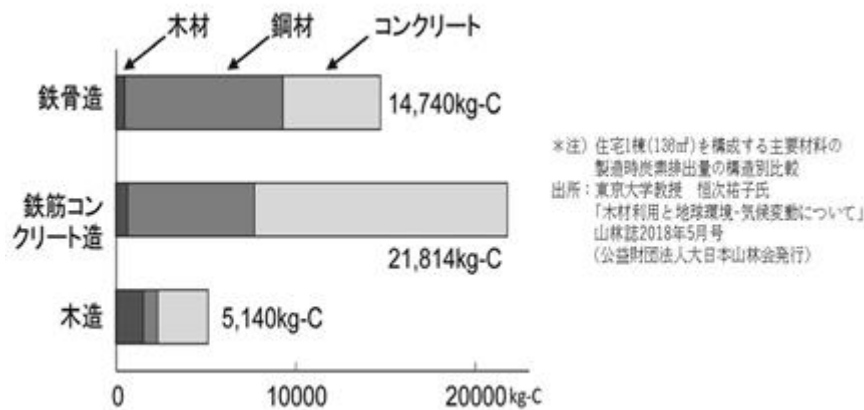
イ 低炭素商品のニーズ増加

- ・サステナブルな家づくり

自然材にこだわって、丈夫で長持ちする飽きのこないデザインの木の家（サステナブルな家）に、長く愛着を持って住んでいただくことが住宅の長寿命化につながり、環境の持続性に貢献すると考えております。当社では歳時住宅のほか、独自の最大60年間の住宅瑕疵保証を提供しており、ユーザーが安心して長く住んでいただけるようメンテナンス等の充実したサポートも行ってまいります。

- ・材料代替によるCO2排出削減効果

木造住宅は建築時の炭素排出が少ないことや、木は炭素を固定し貯蔵する特性があることから、地球環境にやさしい工法として、従来の木造住宅はもちろんのこと、公共施設や商業施設における大型木造特殊建築へのニーズが高まっています。なお、下のグラフは、136㎡の住宅を想定して、鉄骨造、鉄筋コンクリート造、木造の住宅を建てた場合に、材料加工時に排出する炭素の量を比較したものです（*注）。家を建てるときに木造を選べば、材料を製造するときの温室効果ガス排出量が鉄筋コンクリートの4分の1、鉄骨造の3分の1で済むことになります。これが、材料代替による排出削減効果と呼ばれるものです。



また、二酸化炭素（CO2）を吸収して育った樹木は、木材になってもCO2を貯蔵し続けます。普通の木造住宅の3倍以上である約50本分もの木材を組み合わせで作ったログハウスでは、より多くのCO2を固着し、地球温暖化防止に貢献しています。

木は生長の過程でCO2を吸収していきますが、吸収力は木の生長とともに衰えるため、木を計画的に伐採して使い、そこに若木を植えることが、CO2吸収力の高い森林を育てることにつながります。木の家に住むことは、「CO2を固着」し、「森のCO2吸収力を促進」するという2つの点で地球温暖化防止に貢献すると考えております。

□ 企業ブランドの認知向上

当社グループは、1998年に設立したBESSフォレストクラブにおいて、森林保全活動や、全国のLOGWAYで木や森と触れ合う様々なイベントを開催しています。具体的には、全国のNPO法人の協力の下、間伐や枝打ち、下草刈りや散策など自然を感じながら森を元気にするフィールド活動を広げ、ログハウスの良さを知ってもらいきっかけづくりにもつなげています。2023年度の活動実施回数は16回となりました。また、BESSフォレストクラブの設立以来、国内外の様々なプロジェクトに寄付を行い、自然活動を支援し続けてきました。累計募金額は3億円を超え、現在は国内外の森林保全を推進する3団体の活動をサポートしています。

リスク管理

気候変動に係るリスク管理は、前項と同様に、リスク管理委員会とサステナビリティ委員会との連携により、審議されることとなります。前項 をご参照ください。

指標及び目標

当社グループのマテリアリティの特定及び指標については現在検討中であり、準備をしてまいります。

(3) 人的資本

ガバナンス

当社グループは、社員の働く環境や教育体制整備のために組織活性化委員会を設置しています。同委員会は、取締役社長を議長とし、委員は業務執行取締役、執行役員、部門長の一部で構成されています。毎月2回開催しており、定期的にサステナビリティ委員会やリスク管理委員会と連携の上、人的資本経営にかかわる施策の策定や進捗状況の把握等を審議しています。審議した内容は、取締役社長が議長を務め、業務執行取締役、執行役員、常勤監査等委員、子会社社長で構成されている経営会議へ付議し、承認されます。承認事項は事務局である総務部を通じて、実行に移され、実行結果は事務局を通じて組織活性化委員会へ報告される体制を構築しています。

戦略

<人材育成方針>

当社グループは、文明偏重や合理性優先ではなく、行き過ぎた感のある現代社会を日本的価値観で再構築（パランシズム・イン・ビジネス）することを目指しており、これを実現できる人材の育成が重要と考えています。すなわち、人間にしかない意思や感性といった「意識」や、つくりたい未来像をしっかりと持ち、自ら道を拓くような「創造者」であって欲しいと考えています。このような考えの下、社員に対して、個々の専門的な知識・スキル・能力、マーケットにおける新たな付加価値創出の源泉となる柔軟な思考力を強化し、その力を自ら積極的に職務で発揮することができる人材の育成を念頭に、投資を行っています。なお、当該方針は、BESSブランド商品を高品質でユーザーにお届けすることを目的に、BESSブランド商品の販売から建築までを手掛ける地区販社従業員にも一部適応されます。

イ コア社員の育成

MAKE MARKET を標榜してきた当社においては、求める社員の姿として、人柄と逞しさを兼ね備えた「コア社員」の定義を具体化し、「コア社員」の要素を自身の行動に落とし込むために、個々の力を発揮してもらうための各種研修を提供しています。コア社員の定義については、信用される人柄（コア社員の資格）と、ビジネスパーソンとしての逞しさ（会社を育てる力を持つ）の両面から求める人物像を表現し、研修等を通じて具体化しています。

特に、入社したばかりの新卒・キャリア社員に対しては、入社時研修の提供に注力しており、当社の考え方や求める社員の姿を説明する機会を設けています。また、事業理解の深化・視点の高まりと広がりを図るため、社長面談を始め、各種事業研修から施工現場研修などを研修プログラムに含んでおり、受講後は企業及び事業への理解度を確認するため、レポート提出を課題としています。その他、新商品やマーケティング方針などを説明する「ブランド研修」「新商品研修」等、後述する専門人材を含むグループ社員合同の研修を実施しています。

ロ 専門人材の育成

BESS事業を支える専門スキルを持った人材基盤の強化のため、当社社員に加え、地区販社従業員を含む、BESS事業に関わるメンバーを対象に、各種専門スキル（営業系、技術系等）の習得と向上、BESS事業への理解を促進する研修を提供しています。営業系スキル人材には担当者及びリーダーなど階層別の「営業研修」や「商品研修」等を提供しています。技術系スキル人材には「設計技術研修」や「技術者講習・試験・研修」等を提供しています。

その他、当社グループ社員を対象に、新商品やマーケティング方針などを説明する「ブランド研修」「新商品研修」を実施しています。

ハ マネジメント人材の育成

将来の企業経営を担う、次世代マネジメント人材の育成、人数確保・増強のため、マネジメント人材の育成体制を構築しております。また、当社グループ社員に加え、地区販社従業員も対象に加えた、営業拠点のマネジメント人材の育成にも注力しております。

<社内環境整備方針>

当社グループは、未来をつくる「創造者」となる社員一人一人が、心を開放して想像力を発揮し続けられるような働き場所でありたいと考えています。その実現のため、性別・年齢・国籍・キャリアによらない、公正な評価を踏まえた質の高い採用と能力の発揮度合いに基づく処遇の提供によるエンゲージメントの醸成と、安心安全に働ける職場環境とその運営体制の整備に取り組んでいます。

イ 公正な評価を踏まえた質の高い採用

当社グループは、文化風土にマッチする人材の採用のため、採用基準を明確化しております。採用試験には、レポート課題を組み込んでおり、応募者の目指すキャリアやビジョンと当社グループの方針との相性を評価しています。また、採用者においては、試用期間を設け、「理念理解度」と「スキル評価」の2軸で定性的評価を実施した上で、本採用の是非を決定しています。

その他、社員人材紹介制度及びアルムナイ（退職社員の再雇用）を実施しており、コア社員として活躍する社員からの紹介及び再入社を促すことにより、当社グループにマッチする人材の採用機会拡大と定着率の向上を図っております。

ロ 能力の発揮度合いに基づく処遇

当社グループは、多様な人材が自身の職務内容にやりがいを感じるとともに、個人の個性・特徴・経験を活かすには、公正な評価を踏まえた登用・処遇の提供が重要と考えております。社員の能力発揮度合いに基づく評価を実現するため、当社グループでは、社員に求められるスキルレベルを4つに区分し、各職系別（事務系、営業系、技術系、その他）に定義したランク・職系別スキル定義表を策定し活用しています。また、社員各々が自らの生産性を高める行動や会社が求める社員像として掲げるコア社員としての言行を奨励する表彰制度を設けています。また、社員が直接社長に自身のアイデアを進言できる制度も設けております。

ハ コンプライアンス違反の防止

全ての当社グループ社員は、経営理念を実践する主体者と位置付けられています。その目的を果たすためには、単に利益を追求するのみならず、利益を健全な企業活動を通じて生み出すことによって、会社が永続していくことが前提になるとしています。当社グループは、コンプライアンス体制の強化を目的に、委員長を取締役社長とするコンプライアンス委員会を設置し、施策の検討や法令などへの対応及び社員への教育を推進しております。また、人権尊重、差別・ハラスメント防止や内部通報制度を含むコンプライアンスマニュアルを策定しており、入社時研修プログラムに当該マニュアルを使用したコンプライアンス研修を組み込むことで、全社員への周知徹底を図っています。

労働規範の遵守のための対策も進めており、個別社員の労働時間を一元管理し、必要に応じて管理職及び人事部門による面談を実施しています。また、DX活用による現場の労働時間の削減にも取り組んでおり、360度カメラを施工現場に設置し、現地調査や定期的な現場記録、住宅内の安全美化パトロールを実施する他、アプリを導入し、スマホのビデオ通話による遠隔での品質検査の実施を可能にしました。

二 安全な労働環境

当社グループは、労災など労働環境における事故が発生しないよう、労働安全衛生マネジメントシステムを導入しており、労働安全衛生リスクを特定・評価、及び労災の削減に取り組んでいます。

リスク管理

当社グループにおける人的資本等サステナビリティ関連を含む事業リスクは、リスク管理委員会にて包括的に抽出・評価されています。各事業グループから報告されたリスクは、リスク管理委員会にて、経営に及ぼす影響の大きさを「発生頻度」と「損害規模」の2軸で評価され、最終的にリスク対応の方向性ごとに「対策を講ずるもの」、「改善対象とするもの」、「事前の備えが必要なもの」、「容認又は保険などで対応するもの」の4つにカテゴライズし、対策を進めています。評価・特定された人的資本関連のリスクは、サステナビリティ委員会及び組織活性化委員会に連携され、同委員会にて実践状況をモニタリングし、具体的な対応方針を審議しています。

指標及び目標

当社グループのマテリアリティの特定及び指標については現在検討中であり、今後の開示に向けて準備をしてまいります。

(4) 知的財産

ガバナンス

当社グループは、企業活動によって創造したアイデアや創作物等、企業の競争力の源泉となる知的財産の取組みを強化するため、知的財産委員会を設置しています。

同委員会は、知的財産担当役員が委員長を務め、業務執行取締役や各部門長（ブランディング部門、商品開発部門、企画部門、販社管理部門、総務部門、知的財産管理責任者及びその他の知的財産担当役員が任命する者）の9名で構成されています。サステナビリティ委員会やリスク管理委員会と連携の上、知的財産担当役員は四半期に1回、知的財産委員会を招集し、知的財産戦略の構築とその具体化推進など、知的財産に関する各事項について討議、決定します。決定された内容は必要に応じて、取締役社長が議長を務め、業務執行取締役、執行役員、常勤監査等委員、子会社社長で構成されている経営会議に付議し、承認されます。

なお、決定された事項は知的財産担当役員の指揮・統括の下、知的財産管理室にて、各部門に配置した知的財産担当者が出席する知的財産担当者会議に指示され、知的財産にかかわる具体的な実務として推進されます。一方で、実施された事項については、知的財産担当者会議にて報告された内容を知的財産管理室により月報及び年報が作成され、知的財産委員会へ報告されます。

戦略

当社グループは、知的財産基本方針として「知的創造サイクル（創造 保護 活用）の永続的循環、全社的浸透による知的財産経営実現」を定めています。高付加価値となる卓越したデザインやノウハウ、独自技術といった知的財産権を保護することで、販社及び他パートナーと正当な対価で知的財産権を許諾・活用し、利益を保證することができると考えております。企業の信頼性の獲得及び競争力の源泉でもある知的財産への対応は重要であり、知的財産強化のための取組みとして様々な対策を進めています

アールシーコア知的財産基本方針



【解説】

- 創造**：高付加価値の源となる「卓越性」の絶えざる追求。
デザイン、ノウハウ、独自技術の個別の「創造」を束ねるのは、模倣不可能な「世界観」であり、それを元に「卓越性」を実現することが、SP戦略の目指す方向性である。
されど個別のデザインやノウハウは模倣可能であり、しかも世の中には絶えず新しい価値が創造されている。
当社が目指す「卓越性」の永続のために、次世代の担い手の育成も必要である。
- 保護**：知的創造の成果を守りきる明確な「意志」。
知的財産は当社のビジネスの根幹。まず、これを守りきる意志を内外に明確に示すことが第一。
一方、知的財産保護の法的環境は年々進化しており、従来の発想に囚われず、知恵と手間を駆使し、いかなる模倣・侵害にも対処しうる準備を進めることが必要である。
- 活用**：正当な対価による適正な利用。
ブランド、ノウハウ、デザイン等は全てBESSの財産ゆえ、パートナーには正当な対価の元に、契約で合意した範囲で利用を許諾し、利益を保證する。
そこで、とりわけ「財産」の中身を整理して明示することは、対価の納得度を高めるために重要である。

< 知的財産の創造 >

当社グループビジネスの要であるBESSブランドは、当社が保有するデザイン、ノウハウ、独自技術をはじめとした個別の「創造」によって、模倣不可の「世界観」を作り上げ、それを元に永続的な「卓越性」の実現を目指しています。研究開発を行う商品開発部では、不断の研究開発活動を通じ、BESSとしての「個性」を強く発揮させるためのデザイン（外観デザイン、空間特徴、各仕上げ仕様）の強化に取り組むとともに、次世代の担い手の育成に注力することで、継続的な知的財産の創造に努めています。

また、取締役やすべての社員（有期雇用、臨時社員、パート、アルバイト含む）による発明を奨励しており、発明の保護及び活用による企業経営の発展への寄与を目的とした職務発明取扱規程を定めるとともに、経営会議メンバーなどから構成される職務発明委員会では、取締役や社員から届けられたすべての発明の審議を行っています。審査を経て認定された発明は、企業の知的財産権として承継し、発明者に対価を支払う制度を設けています。

< 知的財産の保護 >

イ 権利侵害及び被侵害への対策

知的財産管理規程にて、他人から知的財産権侵害を理由とする警告や起訴提起を受けた場合及び当社所有の知的財産の侵害又はその恐れがあることを発見した場合の対応を定めており、速やかにしかるべき措置を講じる体制を構築しています。また、各部門長は、新製品の開発や既存品の改良、工程や設備変更及び新規採用、商標の選定等、知的財産管理責任者に知財診断（知的財産権で保護すべき知的創作の存否、その保護の状況及び他人の知的財産権との権利関係の存否に関する判断）を求めることを必須としています。

自社権利の保護に関しては、強靱な法務機能により、当社商品の外観デザインにおける「意匠権」を当社唯一のものとし、他住宅会社による模倣を防いでいます。

他社権利の侵害及び当社権利の侵害を含む知的財産関連諸法に関する内容は、コンプライアンスマニュアルに記載するとともに当該マニュアルを使用したコンプライアンス研修を入社時研修プログラムに組み込むことで、全社員への周知を徹底しています。

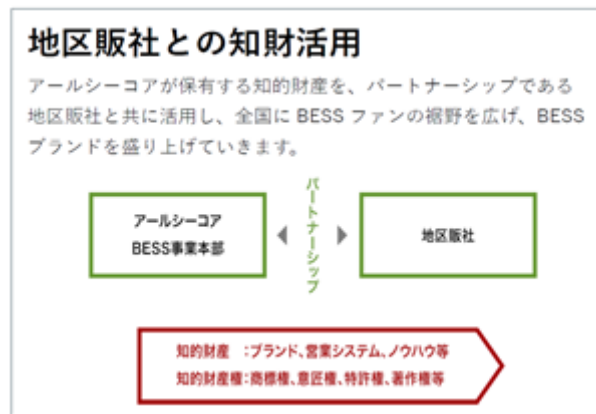
ロ 外部流出対策

知財の外部流出対策としては、アクセス制限、アクセス記録の保管、適切な秘密情報の保管・廃棄、施設のセキュリティ管理等、社員の教育・誓約書の取交し、社外との秘密保持契約などを定め、取り組んでおります。

< 知的財産の活用 >

イ 地区販社との知的財産活用

当社グループでは、保有する知的財産をライセンス化し地区販社に実施行為を担わせることで、ロイヤリティを確保、地区販社による当社商品の販売から建設までの実施を可能にしており、全国的なBESSファンの創造に貢献しています。



ロ 感性マーケティングを具現化するLOGWAY戦略

BESSでは、LOGWAYクラブ会員制度を設置し、既存のBESSユーザー（LOGWAYコーチャー）と、BESSの家の購入を検討するお客様（LOGWAYクラブ会員）を繋ぎ、お客様間で暮らしの楽しさや家づくりの計画サポートを提供する仕組みを構築しています。BESSファンがBESSファンをつくる、「BESSファンづくりサイクル」は、当社独自のビジネスモデルとして特許出願をしています。

■感性マーケティングを具現化するLOGWAY戦略

LOGWAYコーチャーは、これからBESSの暮らしを検討する人のコーチ。そして、検討される方にコーチャーやユーザーとの特別な交流や家づくりの計画サポートを提供する仕組みとして、LOGWAYクラブ会員制度を用意。BESSファンの、BESSファンによる、BESSファンのための「LOGWAY」とすることで、BESSユーザーを広げます。



八 知的財産の社内活用の促進

知的財産管理室を設置し、数多くある自社の知的財産関連資料を整理したうえで社内での円滑な活用を促進しています。また、新規事業の企業化、既存事業の重要な工程変更、新製品の製造・販売、技術開発に対し、知的財産権の見地から参画・協力をし、知的財産のノウハウを活用しています。

リスク管理

当社グループにおける知的財産を含むサステナビリティ関連のリスクは、リスク管理委員会にて事業リスクとして包括的に抽出・評価されています。各事業グループから報告されたリスクは、リスク管理委員会にて、経営に及ぼす影響の大きさを「発生頻度」と「損害規模」の2軸で評価され、最終的にリスク対応の方向性ごとに「対策を講ずるもの」、「改善対象とするもの」、「事前の備えが必要なもの」、「容認又は保険などで対応するもの」の4つにカテゴライズされます。評価・特定された知的財産関連のリスクは、知的財産管理委員会にて実践状況をモニタリングし、具体的な対応方針が討議、決議され、事務局である知的財産管理室を通して、知的財産担当者会議に対応を指示します。

指標及び目標

当社グループのマテリアリティの特定及び指標については現在検討中であり、今後の開示に向けて準備をしています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあると考えております。ただし、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．外部環境に起因するリスク

(1) 経済環境、金利動向、住宅関連税制等

当社グループの主たる顧客は一般個人であることから、雇用情勢、地価の推移、金利の動向、住宅関連税制の変更、自然災害ならびに疫病の発生・蔓延等による個人消費低下の影響を受ける可能性があります。

(2) 自然災害の発生

地震や台風などの自然災害の発生により、当社の施工物件、LOGWAY設備等への直接的な被害のほか、建設材料・資材の調達先企業における被害により部材の調達等への支障が生じた場合など、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料、資材等の調達

調達先において、異常気象による被害、社会不安（テロ、戦争、伝染病等）により調達が困難になった場合や、当社の主要構造部材である木材ほか建設資材等の急激な価格高騰や為替相場の変動などの局面等で仕入価格が上昇した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 輸入取引に関するリスク

当社グループは、住宅部材の一部を北欧から直接輸入しているため、これに伴い以下のようなリスクが存在しています。

為替変動リスク

欧州から部材を直接買い付けする際に、ユーロ建て決済（年間約1百万ユーロ）を行っており、為替変動による業績への影響の可能性があります。これに対して、為替予約等のリスクヘッジ策を講じているため、期中の為替変動に伴う業績への影響は比較的軽微ですが、対ユーロの円安傾向が長期化する場合や、期末の急激な為替変動が生じた場合などには、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

海上輸送に伴うリスク

欧州からの部材の輸送を、主に海上輸送に依存しているため、テロや地域紛争、国際関係の悪化による治安、情勢不安などによる運航リスク、原油価格の高騰などによる輸送コストの上昇、コンテナ需給の逼迫による輸送遅延などのリスクがあり、これらの事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制等

当社グループが行う事業は、日本国内において建築基準法、住宅品質確保促進法、建築物省エネ法その他多数の法令により、規制を受けており、その改正動向に対し適時に対応するよう努めてまいりますが、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

建築基準法

当社グループの商品には、外壁に天然木を使用しているために、各地域の防火規制により建設可能地域が限定されているものがあります。これまでの技術開発により、BESS商品ラインナップ7シリーズ及びCLT構造物材について、既に準防火地域での建設が可能になっておりますが、今後の規制の動向によって影響を受ける可能性があります。

住宅品質確保促進法

住宅品質確保促進法により、住宅の構造耐力上主要な部分等の瑕疵に対する補修等が10年間義務付けられていますが、当社は独自の「BESS安心総合保証制度」を設け、住宅瑕疵担保責任保険法人を通して、5年ごとに定期点検及び必要な修補、保証更新の手続きを行うことで、最大60年間の瑕疵保証を供与しています。そのため、同業他社に比してその度合いは相当に低減されるものの、当社グループの引渡件数の増加に伴ってクレーム件数や保証工事が増加した場合、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、顧客に引渡した商品に重大な瑕疵があるとされた場合には、それが当社グループの責によるか否かを問わず、また、実際の瑕疵の有無によらず、当社グループの評判が低下し、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

建築物省エネ法

建築物省エネ法の改正により2025年4月から全ての新築住宅及び非住宅に省エネ基準適合が義務付けられる事となりました。これに伴い当社の商品についても本基準に合わせた商品の改良が必要となります。ログハウスについては、本基準適合の方法について現状は検討段階であります。丸太組という構法上からも外壁に断熱材を用いていないため、デザイン・価格・取り扱える地域等に影響が出る可能性があります。

営業登録等

当社グループは、住宅及び非住宅の建築事業を営むに際し、建築士法に基づく建築士事務所登録、建設業法に基づく建設業許可及び宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業免許を取得し、各法令の規定に基づいて業務を遂行しており、それぞれの登録等において届出が必要な資格を有する者は当社内に複数在籍しております。当社グループでは、これらの登録等の諸条件や各法令の遵守に努めており、現状においては、これらの登録等が取消しとなる事由は認識しておりません。しかしながら、万一法令違反等によって登録等が取消された場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

2. 当社グループ事業独自のリスク

(1) BESS事業への依存

当社グループは、ブランド名称「BESS」を使用し、ログハウスに代表される自然材（無垢材）を多用した住宅の販売及び施工事業（BESS事業）を展開しております。現在、当社グループにおいては、BESS事業に経営資源のほとんどを投入しており、BESS事業に依存しております。BESS事業は、「こころを遊ばせる暮らしを求めるユーザー」に対して、その道具としてふさわしい「自然派個性住宅」を商品として提供するビジネスです。当社グループといたしましては、その事業コンセプトは流行に左右されない普遍性があると考えており、今後も主力事業として販売等の拡大を図っていく方針であります。しかしながら、一般住宅との競合や市場環境の急激な変化等、不測の事態が生じ、販売拡大に支障を来したした場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 地区販社への依存

当社グループの主要な事業セグメントである販社部門では、フランチャイズ契約に基づき全国に20社、30拠点（連結子会社3社の9拠点を含む。）の地区販社を展開しております。その当社グループ連結売上高に占める割合は28.2%（2024年3月期）となっており、今後も全国に地区販社の営業拠点を増やす計画であります。このような状況において、以下のようなリスクが存在しております。

地区販社の経営リスク

地区販社に対しては、マーケティング活動に主眼を置いた顧客創造のためのフランチャイズシステムを導入し、BESS営業システムに基づくきめ細かな指導育成を行っているほか、ブランド価値を共有するファンづくりパートナー関係の強化に取り組んでいます。しかしながら、地域経済の動向、自然災害、新型コロナウイルス等の感染症拡大、BESS以外の事業等に起因する経営不振など、様々な要因で地区販社がBESS事業を継続することが困難な状況に陥った場合、当社グループの売上減少等の影響に加えて、債権の貸倒れ発生やブランドイメージの低下を招くなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

地区販社に対するLOGWAY設備の一括譲渡

地区販社に対する本部支援策の一環として、新規のBESS LOGWAYを出店する際に、新拠点の設計からモデルハウスの建設及び演出設定までを行ったうえで一括で地区販社へ譲渡し、展示場パッケージ売買契約に基づき分割で代金回収を行う支援策を、一部の地区販社に対し実施しております。この施策は、本部の考えるブランド要件を満たしたBESS LOGWAYを新設、運営する地区販社側の財務負担軽減が目的であります。しかしながら、当該新拠点の運営成績が目論み通り進捗しなかった場合、又は運営する地区販社の業績悪化等により経営不振に陥った場合、当該代金の回収遅延や貸倒れの発生などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) ブランドイメージの低下

当社グループの重要な販売網である地区販社は、当社と共通の「BESS」ブランドを使用しております。これらの地区販社における不正なブランド使用（顧客の流用、無断での広告使用など）、不祥事の発生などにより、BESS事業のブランドイメージの低下を通じて、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 設計及び施工不良によるリスク

当社グループは、ログハウス等の工事を請負っておりますが、その設計及び施工に関し、外注先を含め、仕様書や業務フロー、定例会議や各施工現場の一般公開等を通じて、品質管理の徹底を図っておりますが、ルールの不徹底などにより設計や施工不良が発生し重大なクレーム等が発生した場合には、当社グループの評判が低下し、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 労働環境及び労働災害リスク

当社グループにおいては、労働環境の適正化について、勤怠管理や健康管理等に係る体制を整備し対応しておりますが、不適切な管理等により、過重労働やハラスメント等が発生した場合、法律違反による社会的信用の失墜や損害賠償請求等の発生リスクが生じます。また、建築工事等に係る外注先を含む労働災害についても、安全ルール等を設けて指導体制を敷いているものの、重大な事故災害が発生した場合は、信用の失墜や被災者への補償、工事遅延による損害金の発生などにより、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 情報漏洩

当社グループ及び地区版社では、LOGWAYの来場客等についての個人情報を保有しており、また、BESS運営に係るノウハウ等を共有している状況にあります。当該管理には、十分な注意を払い適切な対策を講じるとともに、今後、情報管理のセキュリティ機能強化等により一層の管理強化を図る方針ですが、これらの情報が何らかの事由により外部に漏洩した場合、当社グループの信用低下など、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3. その他全般

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、複数の金融機関との間で締結したシンジケーション方式による金銭消費貸借契約における一定の財務制限条項に抵触しておりましたが、2023年3月30日付の代官山資産の売却に係る不動産売買契約に基づく売却代金等の精算が行われたことにより2023年4月25日をもって財務制限条項に抵触していた借入金全額を返済し、先の財務制限条項の抵触は解消されました。

また代官山資産譲渡による当期純利益の計上により純資産が回復しております。さらに「第2「事業の状況」1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載の対策を講じる事により営業損失も早期に解消していきます。

以上から、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）経営成績等の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、為替相場における円安や原材料価格などの高騰により、物価高が進行するなか、コロナ禍からの社会活動の正常化とともに、インバウンド需要を中心とした緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界経済においては、インフレ圧力による金融引締めや中国経済の先行き懸念及び中東情勢などによる景気の下振れが国内景気の下押しリスクとなっています。さらに、相次ぐ自然災害の経済への影響にも留意する必要があります。住宅市場においては、コロナ後の消費行動の変化や価格上昇により、住宅着工は弱含みの状況にあり、厳しい状況が継続しております。

このような事業環境の下、当社グループでは、BESS事業において原点回帰を掲げ、LOGWAY等での感動を起点としたファンづくりをベースとする農耕型営業を推進するとともに、集客強化策としてSNS（YouTube、Instagram等）での発信の強化や新商品の開発等を進めてまいりました。また2024年年初より、「BESS復活の狼煙、オアシス」をスローガンに、市場（集客）・商品・売り方の3要素をそれぞれ強化する施策を講じて業績の向上に向け取り組んでおります。

先行指標となる新規来場数は、全国LOGWAYでの集客イベントを再開するとともに、新商品発売に合わせたオウンドメディア等のプロモーションを実施し、SNSやYouTube等の宣伝活動を強化した結果、前期実績を大きく上回る15.7千件（前年同期比16.5%増）まで持ち直しました。受注棟数も、438棟（前年同期比27.7%増）と回復し、連結子会社BESSパートナーズ（以下「BP社」という。）を含む連結受注高は、契約単価が相対的に小さい地区販社の構成比率増と特建（BtoB）事業の伸び悩みから前年同期比0.2%増の10,043百万円となり、連結受注残高は、売上げが堅調に推移したため前年同期比18.4%減の7,062百万円となりました。

以上の結果、受注回復の遅れ及び積極的な費用投下の影響もあり、当連結会計年度の売上高は、前期比12.9%減の12,142百万円となり、利益面においても、営業損失は496百万円（前年同期は881百万円の損失）となりました。経常損失は504百万円（前年同期は886百万円の損失）となりましたが、不動産売却に伴い親会社株主に帰属する当期純利益は2,121百万円（前年同期は1,338百万円の損失）を計上しました。

（営業活動の状況）

商品面の取り組み

- ・新商品の「三角WONEDR 間貫けのハコ」を2023年10月21日に販売開始しました。これは、“つながりの暮らし”をコンセプトに、象徴として大きな縁側を配して、内装には国産杉をふんだんに使用し、外観はアルマジロをモチーフにシンプルで愛嬌のあるかたちをした商品です。それと同時に、BESSホームページにおいて本商品の紹介に新表現方法を用いるなど、オウンドメディアによるブランドプロモーションを新たにスタートさせました。2023年12月には、BESS熊谷にてモデルハウス第1号がオープン、2024年3月にBESS岐阜において2棟目がオープンしました。さらにLOGWAY外の住宅地に、将来的な建売販売を意図した期間限定のモデルハウスである「サテライト」を全国で展開中です。2024年1月には、大きさの違う2タイプを開発し、追加販売を開始しました。
- ・「栖（すみか）ログ」の魅力向上に向け、顧客からの反響を踏まえ、新たな空間提案で顧客の想像力を引き出し、遊び心を広げるプランやアイテムを追加しました。
- ・「禁ぐらし」に関連し、長野県小諸市と移住定住促進を軸とした連携協定を締結しました。なお、小諸市にて宅地販売しておりました「小諸 梅の坂下 FuMoTo」は全20区画を完売しました。

営業面の取り組み

- ・ BESS事業の強みである感性マーケティングの原点に立ち返り、LOGWAY等での感動を起点とするファンづくりを丁寧に進め、また営業力の底上げを図るため、コロナ禍以降、数年ぶりとなる全国の営業担当者及び営業リーダーを集めて営業研修等を実施しました。
- ・ 特建（BtoB）事業において、北海道厚沢部町にて「栖ログ」をベースとした保育園留学向けの寮施設を株式会社キッチンハイクと共同プロデュースすることとなりました。また、日本初となる防火地域での3階建てCLT（直交集成材）ログハウスを東京都福生市で竣工しました。「木材現わし」であるログハウスは、法律上、防火地域では2階までの建築のみとなっていました。2023年2月に「90分準耐火構造認定」を取得することで、今回の建築が実現しました。SDGs/脱炭素など環境意識の高まりや2019年建築基準法の一部改正に「木造建築の促進」が盛り込まれたことも背景に、今後は、個人住宅、共同住宅、低層ビル、商業施設も対象にした営業活動を進めていきます。
- ・ 新たな事業として、2024年4月より、BESS住宅の中古仲介事業及びそれに伴うリフォーム・メンテナンス事業を手掛ける歳時住宅事業をスタートさせました。

（業績先行指標の状況）

先行指標となる全国LOGWAYへの新規来場者数は前年同期比116.5%、連結契約（受注）棟数は同127.7%（343 438棟）とそれぞれ伸長しました。連結契約（受注）高においては、直販部門に比べ契約単価の低い地区販社向けの構成比増と特建（BtoB）事業の伸び悩みから10,043百万円（前年同期比0.2%増）となり、当期販売高が堅調に推移したことから、期末契約（受注）残高は7,062百万円と前年度末比18.4%減少しました。

LOGWAY展開については、経営基盤強化策の一環となるBP社におけるBESS千秋の閉鎖及びBESS水戸のBESSつくばとの統合、販社契約解約によるBESS三重の閉鎖、BESS盛岡の閉鎖及びBESS駒ヶ根の一時休止から、現在の稼働拠点数は直営拠点を含めて33拠点となりました。

営業体制は、BESS事業全体（販社含む）の専任営業員数（BESS専任の営業として在籍する営業員数）は、94名と前期末より16名減少いたしました。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

（連結経営成績に関する分析）

当社グループの当連結会計年度における連結売上高は、前半期での受注不足から、前年同期比12.9%減の12,142百万円となりました。営業利益については、木材価格の落ち着きや商品価格改定に伴い売上総利益率が大幅に回復し、さらに人件費など販管費抑制効果があったものの、広告宣伝費等の戦略的投下もあって減収をカバーするには至らず、496百万円の損失（前年同期は881百万円の損失）となりました。経常利益は504百万円の損失（同886百万円の損失）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、代官山資産の売却益が大きく寄与して2,121百万円（同1,338百万円の損失）となりました。

（連結財政状態に関する分析）

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末比で3,311百万円減少の7,884百万円、負債は同5,398百万円減少の4,915百万円、純資産は同2,087百万円増加の2,969百万円となりました。それぞれの主な増減要因につきましては、次の通りであります。

総資産につきましては、「現金及び預金」が前連結会計年度末比で886百万円増加した一方、「仕掛販売不動産」が同337百万円、固定資産の減損実行及び代官山資産売却を主因に「有形固定資産」が同2,945百万円減少したこと等によります。

負債につきましては、「未払法人税等」が前連結会計年度末比で731百万円増加した一方で、代官山資産売却による返済から「短期借入金」が同2,894百万円、「一年以内返済予定長期借入金」が同1,414百万円、「長期借入金」が同126百万円減少したこと等によります。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益2,121百万円を計上したこと等によります。

その結果、自己資本比率は37.7%となりました。

(個別業績の概要)

当事業年度における売上高は、前半期の受注(契約)不足が影響し、前年同期比12.0%減の9,557百万円となりました。また、利益面においては、上記連結経営成績に記載の状況と同様に、営業損失610百万円(前年同期は1,052百万円の損失)、経常損失606百万円(同1,055百万円の損失)となりました。当期純利益は、連結経営成績と同様に、代官山資産の売却益が大きく寄与して2,047百万円(同1,382百万円の損失)となりました。

(報告セグメントの業績概要)

当社グループの単一事業であるBESS事業は、暮らしのブランド『BESS』の下、『「住む」より「楽しむ」』をスローガンに、個性的で楽しい暮らし方のデザインにまで踏み込んで開発した企画型住宅(=ログハウス等の自然派個性住宅)の提供を行っております。住宅引渡時点での顧客満足以上に、暮らしをスタートしてからの「“ユーザー・ハビネス”の実現」を使命としています。

その業績概要については、以下の3つの報告セグメントに区分されます。

イ 直販部門

連結売上高の34.7%(外部顧客売上高ベース)を占める直販部門は、東京都・代官山の「BESS MAGMA」、東京都・昭島の「BESS多摩」及び神奈川県「BESS藤沢」の直営3拠点で、東京・神奈川圏を中心とする顧客との直接の工事元請契約によるBESS企画型住宅等の提供を主要事業としております。なお、「BESS MAGMA」は、経営基盤強化策の一環として売却しましたが、2025年4月まで引き続きBESSブランドの発信拠点として営業いたします。

当連結会計年度の業績は、セグメント売上高は4,244百万円(前年同期比12.9%減)となったものの、売上同利益率の改善によりセグメント利益は335百万円(同0.9%増)となりました。

業績の先行指標となる受注状況は、受注済(住宅)物件のキャンセルが生じたことや、特建(BtoB)事業の不振が響き、セグメント契約高は3,090百万円(同14.9%減)となりました。

ロ 販社部門

連結売上高の28.2%を占める販社部門は、全国20社の地区販社のLOGWAY30拠点に対して、BESSブランドと販売システム等を提供するとともに、BESS企画型住宅の部材キット等を供給する事業を行っております。

当連結会計年度の業績は、セグメント売上高5,317百万円(前年同期比11.2%減)、セグメント利益87百万円(同294百万円増)となりました。

また、セグメント契約高は4,341百万円(同14.4%増)となりました。

ハ BP社

連結売上高の37.1%を占めるBP社は、熊谷(埼玉県)、つくば(茨城県)、富士、浜松(静岡県)、東愛知(愛知県)、糸島(福岡県)、熊本(熊本県)及びその連結子会社である株式会社BESS札幌が担う札幌(北海道)、同じく株式会社BESS岐阜が担う岐阜(岐阜県)による合計9箇所のLOGWAYを営業拠点として、顧客との直接の工事元請契約によるBESS企画型住宅等の提供を主要事業としております。なお、BESS水戸(茨城県)におきましては、2023年10月、経営基盤強化策の一環として、BESSつくばと統合し、既存ユーザーへのメンテナンス事業も継続して行っています。

当連結会計年度の業績は、セグメント売上高は4,633百万円(前年同期比11.9%減)となり、セグメント損失は195百万円(前年同期は112百万円の損失)となりました。

また、セグメント契約(受注)高は4,131百万円(同8.2%増)となりました。

受注及び販売の実績

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

セグメント 区分	品目名称	前連結会計 年度繰越高	当連結会計 年度契約高	計	当連結会計 年度売上高	次期繰越高		当連結会計 年度施工高
						契約残高	うち施工高	
直販部門	ログハウス等 部材キット販売	171	406	578	467	110	-	-
	ログハウス等工事	4,425	3,203	7,629	4,194	3,434	183	4,276
	その他	0	22	23	209	0	-	-
	(小計)	4,597	3,633	8,230	4,870	3,546	183	4,276
販社部門	ログハウス等 部材キット販売	2,570	2,768	5,339	3,793	1,546	-	-
	その他	-	-	-	277	-	-	-
	(小計)	2,570	2,768	5,339	4,070	1,546	-	-
B P社	ログハウス等 部材キット販売	15	28	44	41	2	-	-
	ログハウス等工事	4,956	3,589	8,545	4,981	3,564	32	4,982
	その他	-	-	-	24	-	-	-
	(小計)	4,971	3,618	8,589	4,998	3,567	32	4,982
合計		12,139	10,020	22,159	13,940	8,659	216	9,259

- (注) 1 前連結会計年度以前に契約したもので、契約の更改等により金額に変更のあるものについては、当期契約高に含めております。
- 2 次期繰越高のうち施工高については、未成工事支出金により手持工事の施工高を推定したものであります。
- 3 「ログハウス等工事」の施工高は(売上高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致しております。
- 4 各部門の「その他」(販促物販売収入等)は、契約高の繰越管理を行っておりませんので、「前期繰越高」「当期契約高」及び「次期繰越高」の欄の記載は行っておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

セグメント 区分	品目名称	前連結会計 年度繰越高	当連結会計 年度契約高	計	当連結会計 年度売上高	次期繰越高		当連結会計 年度施工高
						契約残高	うち施工高	
直販部門	ログハウス等 部材キット販売	110	238	349	311	38	-	-
	ログハウス等工事	3,434	2,833	6,268	3,714	2,553	76	3,607
	その他	0	18	19	183	-	-	-
	(小計)	3,546	3,090	6,637	4,209	2,591	76	3,607
販社部門	ログハウス等 部材キット販売	1,546	2,946	4,492	3,088	1,404	-	-
	その他	-	-	-	332	-	-	-
	(小計)	1,546	2,946	4,492	3,421	1,404	-	-
B P社	ログハウス等 部材キット販売	2	102	105	102	2	-	-
	ログハウス等工事	3,564	3,903	7,467	4,403	3,063	13	4,384
	その他	-	-	-	5	-	-	-
	(小計)	3,567	4,005	7,573	4,511	3,066	13	4,384
合計		8,659	10,043	18,703	12,142	7,062	89	7,991

- (注) 1 前連結会計年度以前に契約したもので、契約の更改等により金額に変更のあるものについては、当期契約高に含めております。
- 2 次期繰越高のうち施工高については、未成工事支出金により手持工事の施工高を推定したものであります。
- 3 「ログハウス等工事」の施工高は(売上高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致しております。
- 4 各部門の「その他」(販促物販売収入等)は、契約高の繰越管理を行っておりませんので、「前期繰越高」「当期契約高」及び「次期繰越高」の欄の記載は行っておりません。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、4,086百万円となり、前連結会計年度末3,199百万円に対し886百万円の増加となりました。
各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により269百万円の資金減少（前年同期は539百万円の減少）となりました。これは、有形固定資産売却損益4,163百万円の利益（同2百万円の利益）、仕入債務の減少額437百万円（同718百万円の減少）、前受金及び未成工事受入金の減少額426百万円（同148百万円の増加）等による減少要因が、税金等調整前当期純利益3,419百万円（同1,761百万円の損失）、棚卸資産の減少額654百万円（同162百万円の減少）、貸倒引当金の増加額81百万円（同113百万円の増加）等による資金増加要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により増加した資金は5,657百万円（前年同期は359百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産売却による収入5,894百万円（前年同期は595百万円）等による増加要因が、有形固定資産取得による支出160百万円（同104百万円）等による減少要因を上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金は4,537百万円の減少（前年同期は239百万円の増加）となりました。これは、短期借入金2,894百万円の減少（同1,094百万円の増加）、長期借入金1,541百万円の返済（同846百万円の返済）等によるものであります。

（資本の財源及び資金の流動性）

当社グループの運転資金の主要な需要は営業費用であります。具体的には、ログハウス等部材キットに係る部材等の調達費、施工に要する外注費等の「売上原価」と、人件費、広告宣伝販促費、研究開発費等の「販売費及び一般管理費」であります。

当社グループの運転資金及び設備資金につきましては、内部資金のほか金融機関からの借入により資金調達することとしておりますが、2023年3月30日付の代官山資産の売却に係る不動産売買契約に基づく売却代金により、2023年4月25日をもって借入金のお大半を占める4,291百万円を返済しており、当連結会計年度末における金融機関からの借入残高は、返済期限により、長短合わせて764百万円が残る状況です。従って、当面の運転資金及び新規の設備資金に係る資金繰りについては、主に内部資金によるものとなります。

資金の流動性につきましては、顧客契約から売上計上及び代金の回収までのサイクルが長い（直販部門では元請工事の一般的な工期が約1年）ことなどを勘案して、借入金による調達実行の活用を含め、常に不測の事態に備えて厚めの残高（月商の3ヵ月を目安）を維持するよう努めております。

（財務政策）

当社は、株主の皆様当社株式を長期的に保有いただくために、連結純資産配当率（DOE）を重視した「長期的な視点での安定的配当」を利益還元の本柱とするとともに、将来の事業成長と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保にも配慮していくことを基本方針としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産、負債の報告数値、並びに報告期間における収入、費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行う必要があります。当社の経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び過程を過去の実績や状況に応じ、合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。これらの見積りと実際の結果が異なった際は、当社グループの連結財務諸表及びセグメントの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、重要な会計上の見積りに係る計上基準については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（3）重要な引当金の計上基準」に記載の通りであります。

5【経営上の重要な契約等】

< BESS 販社基本契約 >

当社は、効率的な事業の全国展開を図ることを基本方針として、フランチャイズ形態の BESS 販社基本契約を締結しております。

契約の要旨は次の通りであります。

契約内容	<p>< 当社の業務 ></p> <p>BESS ブランドの統括、方針、及び戦略の策定 商品の開発、関連商品の開発、及びそれらの標準価格の設定 部材キットの供給 全国宣伝、広報の実施 販売促進、営業、受注におけるノウハウの提供 商品施工における技術ノウハウの提供 事業運営ノウハウの提供 BESS 街区事業のノウハウの提供、推進支援 顧客情報の管理 BESS 商品の物件に関する情報の管理</p> <p>< 販社の業務 ></p> <p>エリア宣伝、広報の実施 顧客の開拓 開拓した顧客情報の提供 物件企画、設計 設計監理、施工、メンテナンス BESS 街区事業等の不動産事業</p>
契約品目	当社の開発した BESS 商品及び当社の選定した関連商品
ロイヤリティー	顧客との個別契約に基づく一定料率
契約期間	1 年間。協議のうえ更に 1 年間更新。(以降も同様)
販社契約先	<p>株式会社 BESS パートナーズ、株式会社 BESS 札幌、株式会社 BESS 岐阜、 株式会社 BESS 京神、株式会社 BESS 信州、株式会社 BESS 福岡、 株式会社 BESS 高勝、株式会社 BESS 愛知、株式会社 BESS 群馬、 株式会社 BESS 廣岡、株式会社 BESS - L、橋本建設株式会社、 長電建設株式会社、株式会社アービスホーム、安田建設株式会社、 谷口建設興業株式会社、株式会社エスケー住建、株式会社日本中央住販、 epm 不動産株式会社、株式会社 imayama</p> <p>(2024年3月31日現在、20社)</p>

6【研究開発活動】

当社グループは、主としてログハウス等の部材キット製造及び販売等のサービスを提供しており、商品の開発にかかるコンセプト、デザイン企画並びに研究開発を商品開発部にて行っております。

当連結会計年度の研究開発活動におきましては、商品開発のスタンスとして「マーケット創造のために商品力を高める」を掲げ、BESSの特徴である異端性や独自性を発揮することを前提とした取り組みから、“感動で潜在BESSファンを呼び起こす”様な商品群の開発に注力しました。また「ログハウス」と「エボックス」の2つのカテゴリーで計7つの商品シリーズを展開し、それぞれの個性を強めて差別化を進めてまいりました。

新商品の開発におきましては、新モデルを開発し市場拡大を目指すとともに、継続モデルにおいても付加価値を高める新仕様を取り入れております。研究開発においては、当社住宅性能の基本方針である「丈夫で長もち」、「健康で快適」、「環境への配慮」を実現し、高次元にバランスすべく技術の開発を進めております。

当連結会計年度の主な活動は次の通りであり、研究開発費の総額は144百万円であります。なお、当社グループが行っている研究開発活動は各報告セグメントに共通するものであることから、以下の概要は研究開発の項目別に記載しております。

- ・暮らすログ小屋「栖（すみか）ログ」の魅力向上

2022年の発売から1年以上を経過した栖ログについて、顧客からの反響を踏まえ、新たな空間提案で顧客の想像力を引き出した遊び心を広げるプランやアイテムを追加しました。

- ・「三角WONDER 間貫けのハコ」の開発

潜在BESSファンの感性を刺激するとともに、原価を躯体から見直し、マーケットプライスを実現できる新商品として開発しました。本商品は、日本家屋にある縁側を配し、室内には国産杉をふんだんに使用した内装とし、外観はアルマジロをモチーフとしたシンプルで愛嬌のあるデザインとなっており、2023年10月21日に販売開始しました。これに続き、2024年1月には大きさの違う2タイプを開発し、追加販売を開始しております。

- ・ワンダーデバイス商品（四角ワンダー）のリニューアル

BESS商品の柱となる従来のワンダーデバイス商品について、価格面の見直しや用地対応力及びアレンジ対応力を強化するなど、リニューアルしました。従来から標榜している「住人が主役になる家」としての魅力を再訴求し、顧客に選ばれる商品としていきます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は80百万円であります。

主な内容といたしましては、BP社熊谷及び岐阜営業所における新商品発売に伴うモデルハウスの新設、フェザントにおけるサウナ仕様の可動式IMAGOの設置、さらに情報システムの改修及びソフトウェアの取得であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都渋谷区)	全社	本社業 務施設	0	0	-	0	0	0	106
「BESS MAGMA」 (東京都目黒区)	販社 部門	展示場 設備	-	-	(-)	0	0	0	15
「BESS多摩」 (東京都昭島市)	直販 部門	展示場 設備	86,039	449	-	613	634	87,737	9
「BESS藤沢」 (神奈川県藤沢市)	直販 部門	展示場 設備	0	0	239,184 (1.60)	-	0	239,184	10
「フェザント山中 湖」 (山梨県南都留郡 山中湖村)	直販 部門	運営 設備	94,540	1,312	251,428 (15.35)	-	409	347,690	1
	全社	研修 施設等	65,718	5,657	276,467 (17.98)	-	0	347,844	-
「BESSつくば」 (茨城県つくば市)	販社 部門	展示場 設備	0	-	-	0	-	0	-
「BESS東葛」 (千葉県柏市)	販社 部門	展示場 設備	10,450	-	-	-	0	10,450	-
「BESS富士」 (静岡県富士市)	販社 部門	展示場 設備	0	-	-	-	-	0	-
「BESS浜松」 (静岡県浜松市)	販社 部門	展示場 設備	0	-	-	-	-	0	-
「BESS糸島」 (福岡県福岡市)	販社 部門	展示場 設備	0	-	-	-	-	0	-
「BESS熊本」 (熊本県熊本市)	販社 部門	展示場 設備	0	-	-	0	-	0	-

(注) 1 本社事務所の年間賃借料は80百万円であります。

2 その他は工具器具備品であります。

3 「BESS MAGMA」として保有していた土地等については当事業年度において売却しましたが、2025年4月30日の明渡しまで設備を賃借する形式で営業を継続しております。なお、資産の譲渡に関する詳細は、第5経理の状況連結財務諸表「注記事項(追加情報)重要な資産の譲渡」に記載しております。

4 「BESS水戸」及び「BESS千秋」として保有していた展示場資産は、両拠点当事業年度中に営業を終了し資産の除売却等を進めており、重要性がなくなったことから記載しておりません。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 BESS パートナーズ	本社 (東京都 渋谷区)	B P 社	札幌・ 岐阜の 展示場 設備	0	-	21,348 (1.6)	0	0	21,348	4
	金沢営業所 (石川県 金沢市)	B P 社	展示場 設備	0	-	-	-	0	0	-
	熊谷営業所 (埼玉県 熊谷市)	B P 社	展示場 設備	0	0	-	0	211	211	8
	つくば営業所 (茨城県 つくば市)	B P 社	展示場 設備	0	0	-	0	0	0	16
	富士営業所 (静岡県 富士市)	B P 社	展示場 設備	0	0	-	-	0	0	5
	浜松営業所 (静岡県 浜松市)	B P 社	展示場 設備	0	-	-	-	-	0	7
	東愛知営業所 (愛知県 豊田市)	B P 社	展示場 設備	19,658	654	-	14,557	247	35,118	14
	糸島営業所 (福岡県 福岡市)	B P 社	展示場 設備	0	0	-	-	-	0	9
株式会社 BESS 札幌	熊本営業所 (熊本県 熊本市)	B P 社	展示場 設備	-	0	-	-	-	0	4
	札幌営業所 (北海道 江別市)	B P 社	展示場 設備	0	-	-	-	0	0	10
株式会社 BESS 岐阜	岐阜営業所 (岐阜県 岐阜市)	B P 社	展示場 設備	-	0	-	-	-	0	8

(注) その他は工具器具備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,536,400	4,536,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,536,400	4,536,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月16日 (注)	27,700	4,536,400	11,093	671,858	11,093	730,303

(注) 譲渡制限付株式の発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数《100株》)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	10	22	9	10	3,224	3,281	-
所有株式数(単元)	-	6,505	657	685	271	29	37,187	45,334	3,000
所有株式数の割合(%)	-	14.35	1.45	1.51	0.60	0.06	82.03	100.00	-

(注) 1 自己株式232株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しております。

2 「金融機関」欄には、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76096口)が保有する当社株式1,648単元、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式2,723単元が含まれております。

3 「単元未満株式の状況」欄には、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76096口)が保有する当社株式38株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
二木 浩三	東京都世田谷区	816,600	18.00
谷 秋子	東京都目黒区	274,100	6.04
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	272,300	6.00
アールシーコア社員持株会	東京都渋谷区猿楽町10-1	225,100	4.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託 口・76096口)	東京都港区赤坂1-8-1	164,838	3.63
あおむし持株会	東京都渋谷区猿楽町10-1	163,800	3.61
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	110,000	2.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	100,000	2.20
石井 陽子	東京都中央区	99,500	2.19
安田 秀子	東京都世田谷区	96,800	2.13
計		2,323,038	51.21

- (注) 1 あおむし持株会は、当社と取引のある法人又は個人を会員とする持株会であります。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76096口)の所有株式164,838株は、役員報酬BIP信託制度に伴う当社株式であります。
- 3 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式272,300株は、株式給付信託制度(J-ESOP)に伴う当社株式であります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,533,200	45,332	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	4,536,400	-	-
総株主の議決権	-	45,332	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76096口)が保有する当社株式164,800株、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式272,300株が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄には、自己株式32株、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76096口)が保有する当社株式38株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アールシーコア	東京都目黒区青葉台一丁目4番5号	200	-	200	0.0
計	-	200	-	200	0.0

- (注) 当該自己株式には、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76096口)が保有する当社株式164,838株、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式272,300株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員向け株式給付信託制度

当社は、2017年1月31日及び同年5月12日開催の取締役会において、社員向け株式給付信託制度を導入することを決議いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載の通りであります。なお、2024年2月14日開催の取締役会において、本制度に代えて、譲渡制限付株式給付信託制度(ESOP-RS)を2024年4月1日より導入することを決議いたしました。

役員向け業績連動型株式報酬制度

当社は、2017年6月15日開催の定時株主総会において、役員向け業績連動型株式報酬制度を導入することを決議いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載の通りであります。

役員向け譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2021年6月17日開催の定時株主総会において、2022年3月期から2023年3月期までの2年間に限り、役員向け譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いたしました。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 各制度の詳細 c. 株式報酬(中長期インセンティブ) < 譲渡制限付株式報酬制度 >」に記載の通りであります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	232	-	232	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、配当を含めた利益還元につきまして、重要な経営課題として認識しております。株主の皆様当社株式を長期的に保有いただくために、連結純資産配当率(DOE)を重視した「長期的な視点での安定的配当」を利益還元の柱とするとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保にも配慮していく考えであります。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、2014年6月12日開催の定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づき剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款変更を行ったことから、これらの剰余金の配当につきましては取締役会にて決定しております。

第39期の配当につきましては、誠に遺憾ながら業績悪化に伴い無配とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念・経営基本方針を以下の通り掲げており、この理念及び方針に基づいて経営意思決定及び業務執行を実践することが社会からの信頼を得て企業価値を増大させることに繋がると考えております。その実現に資するべく、効率的かつ適法なマネジメントの仕組みを確立し、コーポレート・ガバナンスを一層充実させることを経営の重要課題の一つと位置付けております。

経営理念

我々は
信用を第一とし、
情報の具現化によって、
相互の利益を
追求する。

社名と経営理念の関わり

「R・C・CORE」の 「R」はRegard（尊重する）
「C」はConfidence（信用）
そして、「CORE」は核。

当社の社名は、経営理念を象徴的に表わしたものです。
まず、意思を尊重することをすべての基本においています。
そして、信用を築くことを経営の第一目的に据えています。
更に、自らの意思で情報をビジネスへと具現化し、マーケットを創出します。
ビジネスの中核となるのは、会社であり、主体的に行動する社員です。
企業活動は、ビジネスに関わるステークホルダーとのWin - Winの関係を追求します。

経営基本方針 ()内は主な実践内容を示します。

1. 少数果敢
(売上総利益人件費率に着目した事業運営で社員のリスクテイクを促進)
2. 顧客のクライアント化
(顧客に迎合せず、商品力や営業システム、保証制度等で顧客の信頼を高める営業方針)
3. ソフト化による高付加価値の実現
(心豊かな暮らし<ソフト>を提案することで木の家<ハード>を拡販)
4. ストレートシンキング
(目的意識を常に自問しながら、プロとして最速かつ最効率の解決策を追求)
5. 努力に報いる公平な配分
(社員の努力が結実するよう組織を運営し、成果への貢献度を評価に反映)

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しております。事業に精通した取締役を起用することにより経営効率の維持・向上を図るとともに、監査等委員である取締役による監査・監督機能の充実を通じ、経営の健全性の維持・強化を図っております。

取締役は8名であり、監査等委員を除く取締役が5名（取締役会長：二木浩三、取締役社長：壽松木康晴、取締役：谷 秋子、同：浦崎真人、同：加藤晴久）、監査等委員である社外取締役が3名（監査等委員長・常勤：後藤昇雄、中田俊明、山下泰子）で、男性6名・女性2名の構成であります。取締役会は、取締役社長が議長を務め、法令又は定款に定める事項を始めとする当社の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。また、取締役会に次ぐ意思決定機関として経営会議を設置しており、取締役等が出席して、業務執行上の重要事項を審議・決定することにより、経営判断の適正化と迅速化に寄与しております。

なお、会社法第399条の13第6項の規定に基づき、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任することができる旨を定款で定めており、経営会議の審議・決定に委任しております。これらの他、事業戦略会議、組活（組織活性化）委員会、サステナビリティ委員会等の全社会議を設け、適正かつ効率的な業務執行を担保する体制を整えております。これらの会議はいずれも毎月1回程度開催しております。更に、社外取締役（監査等委員）を主要メンバーとする指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬等に関する方針等を審議し、取締役会に答申しております。

< 監査等委員会及び監査等委員である取締役 >

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成され、うち1名は常勤であります。監査等委員である取締役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づく業務・財産の状況の調査等を通じて、取締役の職務執行の監査を行っております。

< 取締役の定数 >

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

< 取締役の選任及び解任の決議要件 >

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨をそれぞれ定款に定めております。また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

< 取締役の責任免除 >

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査等委員である取締役が期待された役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

< 監査等委員である取締役との責任限定契約の内容の概要 >

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内となります。

< 役員等賠償責任保険契約の内容の概要 >

当社は、取締役（監査等委員である取締役を含む。）を被保険者として保険会社との間で役員等賠償責任保険（D&O）契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟等を提訴され損害賠償を請求された場合及び被保険者が損害賠償請求を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等について填補することとし、保険料を当社が全額負担しております。

< 取締役会の活動状況 >

当社は定例取締役会を3ヵ月に1回以上開催、必要に応じて臨時取締役会を開催することとしております。当事業年度において当社は取締役会を8回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	出席回数
二木 浩三	7 / 8
谷 秋子	8 / 8
浦崎 真人	8 / 8
加藤 晴久	8 / 8
永井 聖悟	0 / 1
清水 剛	2 / 2
後藤 昇雄	8 / 8
中田 俊明	8 / 8
山下 泰子	8 / 8

取締役会における具体的な検討内容として、当社グループの四半期経営成績が報告されたほか、役員報酬制度の一部改定、執行役員の選任、役員人事関連事項、社員向け株式給付信託制度の一部改定等について審議しました。なお、取締役会の開催につきましては、上記のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議を1回行っております。

< 指名諮問委員会の活動状況 >

当事業年度において当社は指名諮問委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	出席回数
後藤 昇雄	2 / 2
浦崎 真人	2 / 2
中田 俊明	2 / 2
山下 泰子	2 / 2

指名諮問委員会における具体的な検討内容として、取締役会のスキル・マトリックスや取締役候補者等について審議しました。

< 報酬諮問委員会の活動状況 >

当事業年度において当社は報酬諮問委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については次の通りであります。

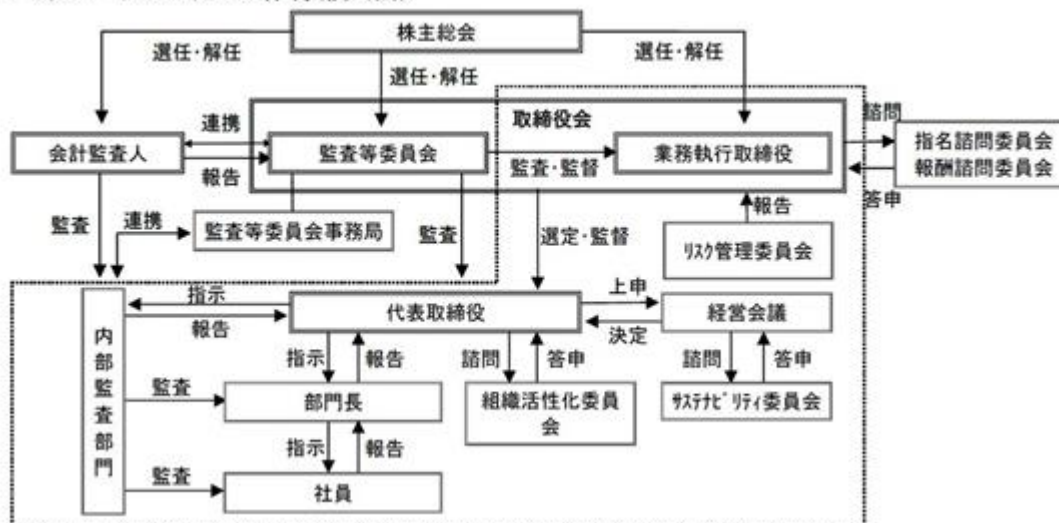
氏名	出席回数
後藤 昇雄	2 / 2
浦崎 真人	2 / 2
中田 俊明	2 / 2
山下 泰子	2 / 2

報酬諮問委員会における具体的な検討内容として、2024年3月期役員賞与や基本報酬等について審議しました。

□ 企業統治の体制を採用する理由

当社の監査等委員である取締役3名全員が社外取締役であり、いずれも一般株主と利益相反が生ずるおそれのない独立役員であることから、社外者によるチェックという観点からは、監査等委員である社外取締役による監査・監督を実施し、また、これを実効あらしめることにより、経営監視において十分に機能する体制が整うと判断しております。

当社のコーポレートガバナンス体制(模式図)



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、違法又は不適切な企業活動を予防し、早期発見につなげるとともに、財務報告の適正性を確保するため、経営者による企業内統治である内部統制システムの充実とリスク管理体制の強化を図ることを経営の重要課題と認識しております。取締役会において決議された内部統制システム構築の基本方針に基づき、業務執行においては、内部牽制機能を確立するため、組織規程において業務担当取締役を含む部門責任者の権限や責任を明らかにしたうえで、業務規程により適切な業務手続を定めており、更にその実施状況を内部監査等によりチェックする仕組みとしております。

また、反社会的勢力の排除について、取引関係を含め一切の関係を遮断し、不当な要求は断固として拒絶することを社内規程に定め、その趣旨を反映した条項を標準契約書に追加するなどの施策を実施しております。地区販社に対しても同様に関係遮断のための施策を指導し、周知徹底を図っております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

法令、定款等の遵守を徹底するため、社内規程を定めるとともに、その報告体制として構築した内部通報制度を活用しております。加えて、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令等の遵守状況を監視するとともに、体制や施策について審議を行っております。また、内部通報制度の運用に当たり、リーニエンシー（通報者に対する処分減免）を採り入れることにより、当該制度の実効性を高めております。

内部監査部門の監査その他により、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合の通報体制として、発見された危険の内容及び損失の程度等について、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会及び担当部署に直ちに通報される体制を構築するとともに、同委員会において社内規程の整備及び運用状況の確認、損失の危険の管理に資する予防措置及び事後処理要領の審議等を行っております。

グループ会社については、子会社におけるリスク情報の有無を定期的に監査し、子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合には、発見された危険の内容及び損失の程度及び当社に対する影響等について、当社リスク管理委員会等への報告が直ちになされる体制を構築しております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の経営陣幹部に当社社員等を派遣するとともに、毎月1回程度開催する経営会議において、重要な子会社に対し、経営成績、財務状況その他重要な事項について、当社への定期的な報告を実施させております。当社と子会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、内部監査部門が子会社との取引等に関する監査を行っております。

二 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ホ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

へ 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の定めに従い、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うためであります。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

提出日現在の取締役は、以下の通りであります。

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	二木 浩三	1947年3月4日生	1980年5月 株式会社フジエテキスタイル入社 1982年4月 同社ハートアート事業本部長 1985年5月 同社退社 同年8月 当社設立、代表取締役社長 2008年9月 株式会社BESSパートナーズ(以下、パートナーズ社という。)取締役 2009年2月 同社取締役辞任 2010年4月 パートナーズ社取締役 2012年7月 同社取締役辞任 2023年2月 営業統轄本部長 2024年6月 代表取締役会長(現任)	(注2)	816,600
代表取締役社長	壽松木 康晴	1965年3月3日生	1991年4月 株式会社大京入社 1998年8月 株式会社新日本建物入社 2005年6月 同社取締役管理本部長 2009年6月 同社代表取締役社長 2012年11月 株式会社マイランド入社、取締役財務部長 2013年3月 株式会社アキュラホーム(現、AQ Group)入社 2016年8月 同社退社 同年9月 当社入社 2017年4月 営業本部販社管理室長 2018年4月 経営管理部長 2019年1月 経理部長 2021年10月 パートナーズ社代表取締役社長 2023年4月 LV(地方活性化)推進部長 同年10月 執行役員 営業統轄本部長 2024年4月 マーケティング本部長(現任) 同年6月 代表取締役社長(現任)	(注2)	3,300 (注4)
取締役 マーケティング本部長補佐	谷 秋子	1956年9月13日生	1979年4月 株式会社フジエテキスタイル入社 1985年5月 同社退社 同年8月 当社設立 1989年8月 取締役 2001年12月 商品開発部責任者 2003年10月 スクエア部門責任者 2004年10月 商品開発部責任者 2010年4月 BI開発部責任者 2011年4月 BI本部責任者 2012年4月 常務取締役 2014年4月 技術本部長 2017年4月 生産革新推進室長 2018年4月 社長室長 2022年4月 BI本部長 同年10月 HEAT本部長 2023年2月 取締役(現任) 営業統轄本部長補佐 同年4月 営業本部長 2024年4月 マーケティング本部長補佐(現任)	(注2)	274,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 サポート・管理本部長	浦崎 真人	1963年3月12日生	1985年4月 新日鐵化学株式会社（現、日鉄ケミカル&マテリアル株式会社）入社 1994年10月 同社総務部課長代理 2000年10月 同社退社、当社入社 2003年6月 経営企画室責任者 2004年4月 総務部長 2011年10月 執行役員 2012年4月 パートナーズ社取締役 2013年6月 取締役（現任） 2016年6月 常務取締役 2017年6月 パートナーズ社取締役辞任 2018年4月 IS企画室長 2019年1月 総務・人事室長 2020年12月 社会性推進室長 2022年4月 総務部長 2023年2月 代表取締役 2024年4月 サポート・管理本部長（現任）	(注2)	46,000
取締役 商品開発部長	加藤 晴久	1968年10月11日生	1991年4月 大和ハウス工業株式会社入社 2012年4月 同社住宅事業推進部商品開発部グループ長 2016年6月 同社退社 同 年7月 当社入社 同 年10月 技術本部長 2017年4月 執行役員 2020年4月 商品開発部長 2021年6月 取締役（現任） 2022年4月 技術本部長 同 年10月 商品本部長 2024年4月 商品開発部長（現任）	(注2)	15,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査等委員である取締役 監査等委員長(常勤)	後藤 昇雄	1961年7月10日生	1984年4月 富士ゼロックス株式会社(現、富士フィルムビジネスイノベーション株式会社)入社 2005年4月 同社コンサルティングセンター次長 同年12月 国立大学法人静岡大学客員教授(情報セキュリティ講座、2007年退官) 2008年4月 富士ゼロックス株式会社経営監査部グループ長 2012年6月 富士ゼロックス首都圏株式会社出向、監査部門責任者 2015年12月 富士ゼロックス株式会社復帰、全社統合マネジメントシステム内部監査委員長 2017年8月 神奈川県海老名市役所外部環境評価委員(現任) 同年9月 富士フィルムホールディングス株式会社出向、グローバル監査部 2021年5月 富士フィルムビジネスイノベーション株式会社復帰、同社退社 同年6月 当社監査等委員である取締役(現任)監査等委員長(現任)	(注3)	1,600
監査等委員である取締役	中田 俊明	1969年8月12日生	1999年4月 弁護士登録、TMI総合法律事務所入所 2008年7月 同所パートナー 2014年7月 アーキス外国法共同事業法律事務所入所 2018年4月 中田法律事務所設立、代表就任(現任) 2021年6月 当社監査等委員である取締役(現任)	(注3)	500
監査等委員である取締役	山下 泰子	1963年11月5日生	1987年10月 サンワ・等松青木監査法人(現、有限責任監査法人トーマツ)入所 1992年2月 公認会計士登録 2002年5月 新日本監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 2010年10月 司法書士法人最首総合事務所入所 2011年10月 司法書士登録 2012年9月 日本司法支援センター監事 2013年12月 司法書士山下泰子事務所設立、代表就任(現任) 2016年5月 ポケットカード株式会社社外監査役 2017年6月 当社監査等委員である取締役(現任) 2020年5月 イオンモール株式会社社外取締役	(注3)	4,200
計					1,162,000

- (注) 1 監査等委員である取締役3名ともに、社外取締役であります。
2 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4 取締役壽松木康晴氏が所有する当社株式3,300株は、社員持株会を通じての所有分であります。
5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りであります。

なお、補欠の監査等委員である取締役の坂根 聡氏は、社外取締役の要件を備えております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
坂根 聡	1959年9月10日生	1988年9月 税理士登録 坂根会計事務所(現、SSJ税理士法人)設立、代表就任(現任) 2005年6月 当社補欠監査役 2015年6月 補欠の監査等委員である取締役 現在に至る	-

- 6 当社は執行役員制度を導入しておりますが、提出日現在の執行役員はおりません。

社外役員の状況

当社の社外取締役は監査等委員である社外取締役3名であります。各取締役ともに当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である常勤社外取締役の後藤昇雄氏は、長年にわたり大手事務機器メーカー及び子会社等の監査業務に従事しており、環境マネジメントや情報セキュリティ分野を含む経験や知見を有しており、当社の監査に反映する役割が期待できると判断し選任しております。監査等委員である社外取締役の中田俊明氏は弁護士の資格を有しており、弁護士としてのこれまでの業務実績を踏まえた高度な専門的知見を当社の監査に反映する役割が期待できると判断し選任しております。監査等委員である取締役の山下泰子氏は公認会計士及び司法書士の資格をそれぞれ有しており、公認会計士及び司法書士としてのこれまでの業務実績を踏まえた高度な専門的知見を当社の監査に反映する役割が期待できると判断し選任しております。

社外取締役3名は、当社の独立性判断基準を充足しておりますので、当社は3名とも独立役員に指定しております。監査等委員である社外取締役は、取締役会に出席するとともに、監査計画に従い、内部統制システムの整備・運用状況及びリスク管理体制を中心に監査を実施しております。また、他社ビジネスの経験者や弁護士、公認会計士等として、幅広く豊富な知見を有する社外取締役に対し、公正中立な立場からの取締役の職務執行の監視と併せ、重要な経営判断への提言や意見表明を頂いております。

<社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容>

当社における社外取締役を選任するための独立性判断基準は以下の通りであり、いずれにも該当しない場合、社外取締役に独立性があると判断しております。

- a. 当該社外取締役の2親等以内の親族が、現在又は過去において、当社又は当社子会社の業務執行取締役として在職していた場合
- b. 当該社外取締役が、現在、業務執行者・使用人として在籍する会社と当社グループにおいて取引があり、過去3事業年度において、各年度における取引金額がいずれかの連結売上高の2%を超える場合
- c. 当該社外取締役が、過去3事業年度において、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から直接的に年間1,000万円を超える報酬（当社の取締役としての報酬及び当該社外取締役が属する機関・事務所に支払われる報酬は除く。）を受けている場合
- d. 当該社外取締役が、業務執行役員を務めている非営利団体に対する当社の寄付金が、過去3事業年度において、年間1,000万円を超え、かつ当該団体の各年度における総収入の2%を超える場合

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である常勤社外取締役が内部監査部門と連携し、監査等委員会事務局のサポートを通じ、また、内部統制委員会等に出席して得た情報は、監査等委員会や適宜行う内部連絡により監査等委員会の構成員である他の社外取締役に都度報告されます。加えて、会計監査人との定期会合には監査等委員である社外取締役が自ら出席し、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 当社の監査等委員会は、常勤監査等委員の社外取締役1名及び非常勤監査等委員の社外取締役2名の計3名で構成されております。監査等委員である取締役は、監査計画に従い取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役社長や会計監査人と定期的に会合をもち、更に内部監査部門と監査実施の都度その結果を相互に連絡するなど、緊密に連携して有効性と効率性を高めながら、取締役の職務遂行に関する監査を実施しております。また、監査等委員である常勤社外取締役は、内部統制システムの整備・運用等を取り扱う内部統制委員会に出席し、実情の把握に努めるとともに、メンバーとの意見交換を行っております。

このほか、監査等委員会事務局にスタッフ1名を配置し、内部監査部門と連携しながら、監査等委員である取締役の業務をサポートする体制を整えております。

なお、監査等委員である社外取締役の山下泰子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 当事業年度において当社は監査等委員会を年13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）	備考
監査等委員長(常勤)	後藤 昇雄	13回/13回（100%）	-
監査等委員	中田 俊明	13回/13回（100%）	-
監査等委員	山下 泰子	13回/13回（100%）	-

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査の基本方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備と運用状況、連結ガバナンスの状況、会計監査人の再任・非再任、会計監査人の報酬に対する同意、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性評価、監査報告書の作成等であります。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査部門に専従スタッフ1名を配置し、グループ会社を含め、業務活動の合目的性、有効性及び適法性に係る監査に計画的に取り組んでおります。また、内部監査部門は、財務報告に係る信頼性の確保に向けた活動として、具体的助言や勧告を含め、内部統制の社内評価を担っております。なお、内部監査の実効性を確保するための取組として、代表取締役への報告及び監査等委員を除く全ての取締役が出席する経営会議並びに監査等委員会にて定期的に直接報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

UHY東京監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

当社は、UHY東京監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名は以下の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 若槻 明、公認会計士 片岡 嘉徳

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士2名とその他5名であります。

（注）継続監査期間については、全員が7年以内であるため、記載を省略しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての品質管理、独立性、専門性及び適切性を有していること、当社の事業内容に対する理解度が高いこと、会計監査を適正かつ妥当に行う体制を備えていることなどを総合的に勘案して選任しております。また、監査等委員会は会計監査人の再任、不再任に係る決定を日本監査役協会から公表されている「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」等に基づき適切に判断しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の品質管理、独立性、監査報酬等の内容・水準、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応等の観点から総合的に判断し、当社の会計監査人を適切であると評価しております。

g. その他

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する会計監査人（会計監査人であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、会計監査人が期待された役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。当社と会計監査人UHY東京監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内となります。

監査公認会計士等に関する報酬

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,500	-	23,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,500	-	23,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、「会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める。」旨を定款に定めており、当社の事業規模・特性の観点から合理的な監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうか及び報酬見積り額を公認会計士協会公表資料と比較検討するなど必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 経営の基本方針

当社は、「経営理念」及び「経営基本方針」に基づく経営意思決定や業務執行を実践し、社外役員等による監査・監督を行うことを企業経営の基本と位置付け、その取組みが株主や顧客、取引先、社員等からの当社に対する信頼の醸成につながり、ひいては企業価値の増大をもたらすものと考えております。

組織運営においては、意識の集合体としての組織型企業を志向し、主体性豊かな社員による楽観主義と演繹思考の実践を目指しています。また、事業運営においては、感性マーケティングによる新市場の創造（棲み分け論）を通じて、敢えてプロダクト・アウト型の商品を提供することにより、ユーザー・ハピネスを実現することを目的としています。

このような企業活動、つまり行き過ぎた感のある西洋文明（rationality=合理性）に対して、日本的価値観（sensitivity=感性）でバランスさせる（BALANCISM in BUSINESS = 均衡主義）ことにより、真の豊かな生活の実現に貢献します。

ロ 取締役報酬制度の方針

当社は、監査等委員会設置会社として、取締役（監査等委員を除く。）と監査等委員である取締役それぞれの職務内容及び責任に応じた報酬体系とします。

取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）の報酬制度は、経営方針の遂行及び業績向上へのインセンティブを考慮し、基本報酬と業績連動報酬を支給することとし、以下を基本方針としています。

1. 中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
2. 会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
3. 経営理念を実践する主体者のリーダーとして、チャレンジ精神を促すものであること

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬制度は、客観的に当社の経営への助言と監督を行うため、基本報酬を支給することを基本方針としています。

ハ 取締役の報酬の決定に係る機関及びその活動内容

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会で決議された上限額の範囲内で、取締役会が決定することとしており、具体的には取締役会が定める社内規程に基づいて要支給額を決定し、監査等委員会の意見を求めたうえで支給しております。なお、取締役会の諮問機関として、2019年7月に報酬諮問委員会を設置し、取締役の報酬等を決定するに当たっての方針や、取締役の個人別報酬の内容及びその決定に関する方針等を審議し、取締役会に答申しております。当委員会は、独立社外取締役3名全員と人事担当取締役1名から構成され、監査等委員である社外取締役が議長を務めております。当委員会は、2023年4月～2024年3月において2回開催され、2024年3月期役員賞与の算定方法や、基本報酬等について審議し、取締役会に答申しました。

ニ 取締役の報酬水準の考え方

取締役の報酬水準は、優秀な人材の確保並びに企業価値増大への貢献意識の向上に資するよう、同業又は同規模の他社の報酬水準等を考慮したうえで、設定しています。

ホ 取締役報酬の構成

ア 報酬の構成

現在の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、会社業績等によって給付額が変動する「業績連動報酬」により構成されます。

更に、「業績連動報酬」は「賞与」と「株式報酬」により構成されます。

基本報酬（確定額報酬等）、賞与（業績連動報酬等）及び株式報酬（非金銭報酬等）の構成比率は、取締役の役位に拠らず、概ね60：25：15（譲渡制限付株式報酬を除く。）とします。

イ 各報酬の位置付け

基本報酬... 役位に基づく基準月俸を固定報酬とし、優秀な人材を確保するためのベースとなる報酬として給付します。

賞与 ... 単年度の会社業績向上に対するインセンティブとして、会社業績達成度に応じた金額を給付します。

株式報酬... 株主との利益意識の共有を促すとともに、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への意識を高めることを目的に、中長期のインセンティブとして、会社業績達成度に応じた株式数の当社株式を交付します。さらに、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主と一層の価値共有を進めることを目的として、2022年3月期から2023年3月期までの2年間に限り、譲渡制限付株式を取締役の職責の範囲や在任年数等を考慮のうえ、発行又は交付します。

ロ 社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬構成

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」のみで構成されます。

ヘ 各制度の詳細

ア 基本報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、社内規程の定めに基づき、役員毎の基準月俸を支給することとしております。

b. 賞与（年次インセンティブ）

役員賞与の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下の通りであります。なお、監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役には、役員賞与を支給しないこととしております。

1. 当該事業年度において最初に公表する決算短信等において開示される業績予想における連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益（以下、連結当期純利益という。）の3つの指標の達成度及び前事業年度等との比較に応じ、取締役の役員賞与（以下、役員賞与Aという。）の額を決定する。
2. 役員賞与Aの額は、基準額（取締役の役員毎に予め定める一定額）に、業績連動係数を乗じて求めるものとし、以下の通り達成率（1%未満切捨て）に応じて算定のうえ、3つの指標に係る業績連動係数の総和を求める。

< 連結売上高 >

・達成率100%以上	=	業績連動係数：	1
・同上 90%～99%	=	同上	: 0.5
・同上 89%以下	=	同上	: 0

< 連結営業利益、連結当期純利益 >

・達成率100%以上	=	業績連動係数：	営業利益 2、当期純利益 1
・同上 70%～99%	=	同上	: 同上 1、 同上 0.5
・同上 69%以下	=	同上	: 同上 0、 同上 0

3. 上記2.により求めた業績連動係数の総和について、以下の要領にて調整したものを各取締役の基準額に乗じて要支給額を算定する（1万円未満切捨て）。

各指標が前事業年度実績を下回った場合、連結営業利益については1を、連結売上高及び連結当期純利益については各々0.5を、業績連動係数の総和から減ずる（上記2.により求めた3つの指標に係る個々の業績連動係数が0の場合は減算しない。）。また、各指標が過去最高となった場合は、指標毎に0.5ずつ業績連動係数の総和に加算する。

4. 上記3.により算定された役員賞与Aに加え、当事業年度において最初に公表する連結契約高予想の達成度及び前事業年度等との比較により役員賞与（以下、役員賞与Bという。）を算定し、役員賞与Aと合算して当該事業年度に係る定時株主総会終了後に速やかに支給する。
5. 役員賞与A及び役員賞与Bを合算して求めた役員賞与は、その他の役員報酬等の総額と合算しても株主総会決議に基づく取締役報酬限度額を超えない範囲にとどめるものとし、超過額（1万円未満切上げ）は役員賞与B、役員賞与Aの順序で切り捨てる。
6. 次のいずれかに該当する事態が生じたときは、役員賞与は不支給とする。
 - ・配当金が公表済予想又は前期実績に対して20%以上減少したとき若しくは無配のとき
 - ・事故その他不測の事態が発生し、次期以降の業績が著しく悪化する見通しとなったとき
 - ・役員又は社員等による重大な不祥事が発生し、当社の信用が著しく害されたとき

役員賞与Aの額は、基準額の5.5倍（2025年3月期＝57,750千円）を上限とし、業績連動幅は0%～100%とします。なお、取締役の役員別の基準額は、会長3,500、社長2,500、取締役1,500(単位：千円)とします。

賞与算定の指標として、役員賞与Aについては、期間業績を包括的に示す重要な経営指標であることから、連結売上高、連結営業利益、連結当期純利益を用い、役員賞与Bについては、売上高の先行指標として重要であることから、連結契約高を用いることとしております。

なお、当事業年度は無配といたしましたため、役員賞与は不支給といたしました。

c. 株式報酬（中長期インセンティブ）

<業績連動型株式報酬制度>

当社は、2017年6月15日開催の定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び海外居住者を除く。）を対象として、中期経営計画期間（現行は2021年3月期～2023年3月期）における会社業績達成度に応じ、当社株式を取締役の退任時に交付する業績連動型株式報酬制度（以下、本株式報酬制度という。）を導入しております。本株式報酬制度は、当社が拠出する取締役の報酬額（200百万円を上限、員数4名）を原資として当社株式が信託（期間：3年）を通じて証券市場から取得され、当該信託を通じて取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、併せて当社株式等という。）が交付又は給付（以下、交付等という。）されるものです。業績連動型株式報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下の通りであります。

1. 1ポイントを当社株式1株として、業績達成条件及び役位に基づいて取締役にポイントを付与し、その総数の上限を1事業年度当たり72,000ポイントとする。
2. 業績達成条件は、(ア)各事業年度において最初に公表する決算短信等において開示される業績予想における連結売上高及び連結営業利益率の達成度、(イ)（中期経営計画期間の最終年度においては(ア)に加え）中期経営計画の最終年度における単体売上総利益率目標（36%）に対する達成度、とし、各取締役の役位に応じた一定のポイントに各々の業績連動係数を乗じて求めたポイント（指標毎に小数点以下切捨て）を付与する（別表参照）。取締役の退任時に交付等される当社株式等の算定基礎となるポイントは、以下に記載する算定式により求められるポイントを累積したものとす。
 - ・毎事業年度付与されるポイント＝連結売上高ポイント×売上高達成率に応じた業績連動係数＋連結営業利益率ポイント×営業利益率達成率に応じた業績連動係数
 - ・中期経営計画の最終年度に付与されるポイント＝単体売上総利益率ポイント×達成率に応じた業績連動係数
3. 取締役が中期経営計画期間の途中で退任又は就任した場合は、上記2.（イ）の中期経営計画の単体売上総利益率目標に係るポイントは年割（1年未満は切上げ）して付与する。なお、途中退任の場合、当該業績連動係数は1とする。
4. 取締役が死亡した場合は、累積ポイントに応じて当社株式に係る換価処分金相当額の金銭を相続人に給付し、海外居住者となった場合は、同様に金銭を当該取締役に給付する。
5. 取締役の在任中に重大な職務違反等の非違行為があった場合、その他本株式報酬制度の趣旨を達成するために必要な要件を充足していない場合（自己都合による辞任等）には、当社株式等の交付等は行わない。
1年当たりの付与ポイント総数の上限を72,000ポイントとし、業績連動幅は80%～120%（単体売上総利益率目標に関しては0%～120%）とします。

株式報酬算定の指標として、中期経営計画における計数目標である連結売上高及び連結営業利益率を用いるほか、当社の収益構造を示す重要な経営指標であることから、単体売上総利益率を用いることとしております。

なお、2023年5月15日開催の取締役会決議に基づき、本株式報酬制度について、2024年3月期以降、新たなポイントの付与を停止することいたしました。

<別表> 達成率は小数第一位を四捨五入

(1)連結売上高、連結営業利益率ポイント

役位	ポイント数
社長	4,782
副社長	3,507
専務取締役	3,507
常務取締役	2,550
取締役	1,913

(3)単体売上総利益率ポイント

役位	ポイント数
社長	3,826
副社長	2,805
専務取締役	2,805
常務取締役	2,040
取締役	1,530

(2)同左 業績連動係数

売上高達成率	営業利益率達成率	業績連動係数
120%以上	200%以上	1.2
110%以上120%未満	150%以上200%未満	1.1
100%以上110%未満	100%以上150%未満	1.0
90%以上100%未満	50%以上100%未満	0.9
90%未満	50%未満	0.8

(4)同左 業績連動係数

達成率	業績連動係数
100%以上	1.2
90%以上100%未満	1.0
80%以上90%未満	0.8
80%未満	0.0

<譲渡制限付株式報酬制度>

2021年6月17日開催の定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）を対象として、譲渡制限付株式報酬制度を期間限定で導入しております（以下、本株式報酬制度という。）。本株式報酬制度において、対象となる取締役は当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社株式の発行又は交付を受けることとなります。本株式報酬制度は、2022年3月期～2023年3月期の2事業年度に限り導入しております。対象となる取締役に支給される報酬総額は、現行の報酬限度額（年額250百万円）の内枠で年額45百万円以内とし、本株式報酬制度において発行又は交付される当社株式の総数は、年60,000株以内とします。

本株式報酬制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間中は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他取締役会で定める地位を退任又は退職する日までとしております。対象となる取締役に具体的な配分は、取締役の職責の範囲、在任年数等を考慮のうえ、また、本株式報酬制度により発行又は交付される当社株式の1株当たりの払込金額は、対象となる取締役に特に有利とならない範囲で、それぞれ取締役会において決定し、毎年7月に当社株式を発行又は交付します。

なお、2023年3月期につきましては、業績悪化を踏まえ、譲渡制限付株式の発行又は交付を見送りました。

ト 報酬決定プロセス

取締役の報酬は、株主総会で決議された上限額の範囲内で、取締役会が定める社内規程に基づいて要支給額を算定し、報酬諮問委員会に諮問したうえで決定します。さらに、監査等委員会の意見を求めたうえで支給しております。ただし、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された上限額の範囲内で、監査等委員の協議により決定し、支給しております。

株主総会決議の内容は、以下の通りであります。

- ・取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額 年額250,000千円以内(2015年6月11日開催の定時株主総会決議、員数5名)
ただし、株式報酬（譲渡制限付株式報酬を除く。）は別枠とします。
- ・監査等委員である取締役の報酬限度額 年額50,000千円以内(同上、員数3名)

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株 式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	102,180	102,180	-	-	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	22,452	22,452	-	-	-	4

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円を超える役員はありません。
2. 対象となる役員の員数には、当事業年度中に退任した取締役2名を含めております。
3. 前事業年度及び当事業年度中に退任した取締役の在任期間中に付与された業績連動型株式報酬制度に係るポイント(株式)の取り崩しが発生したため、31,890千円が別途計上されております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とする場合を純投資目的と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の株式である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、目的の区分を問わず原則として上場株式を保有せず、やむなく発行会社との事業上の関係等から一時的に保有する場合であっても、株価や市場動向その他の事情を適宜考慮しつつ速やかに売却することとしております。その保有する間は、発行会社の財政状態、経営成績及び株価などを勘案しながら、年度毎に当社経営会議において売却方針を定め、順次処分を進めております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修・セミナー等に積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,199,386	4,086,043
売掛金及び完成工事未収入金	980,372	928,668
リース債権	14,810	11,995
商品	459,376	269,356
貯蔵品	108,268	73,521
仕掛販売用不動産	589,108	251,571
未成工事支出金	158,898	67,174
その他	343,685	288,070
貸倒引当金	216,288	288,347
流動資産合計	5,637,618	5,688,054
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 2,345,489	2 1,856,747
減価償却累計額	4 1,604,093	4 1,581,726
建物及び構築物(純額)	741,396	275,020
車両運搬具	46,957	51,374
減価償却累計額	4 43,831	4 44,555
車両運搬具(純額)	3,126	6,819
土地	2 3,165,327	2 821,615
リース資産	233,775	285,939
減価償却累計額	4 91,819	4 270,768
リース資産(純額)	141,955	15,171
建設仮勘定	3,887	1,539
その他	90,292	79,719
減価償却累計額	4 78,659	4 78,217
その他(純額)	11,632	1,502
有形固定資産合計	4,067,326	1,121,668
無形固定資産		
その他	20,092	3,742
無形固定資産合計	20,092	3,742
投資その他の資産		
関係会社株式	1 20,000	1 20,000
繰延税金資産	610,988	-
その他	855,180	1,076,035
貸倒引当金	15,729	25,089
投資その他の資産合計	1,470,439	1,070,946
固定資産合計	5,557,857	2,196,357
資産合計	11,195,476	7,884,412

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金及び工事未払金	1,265,798	830,602
短期借入金	2,32,894,400	2,3-
1年内返済予定の長期借入金	21,541,363	2126,846
リース債務	40,356	49,451
未払法人税等	9,775	740,816
前受金及び未成工事受入金	948,321	520,075
契約負債	124,724	120,927
仮受金	705,000	-
賞与引当金	50,434	38,309
役員賞与引当金	4,170	2,400
その他	849,142	743,008
流動負債合計	8,433,484	3,172,437
固定負債		
長期借入金	2764,117	2637,271
リース債務	166,461	175,195
契約負債	127,225	131,263
退職給付に係る負債	64,428	74,215
株式給付引当金	36,912	29,596
役員株式給付引当金	148,406	116,515
資産除去債務	191,661	186,148
その他	381,040	392,711
固定負債合計	1,880,253	1,742,918
負債合計	10,313,738	4,915,356
純資産の部		
株主資本		
資本金	671,858	671,858
資本剰余金	730,399	730,402
利益剰余金	218,712	1,903,101
自己株式	321,228	383,526
株主資本合計	862,316	2,921,836
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	19,421	47,218
その他の包括利益累計額合計	19,421	47,218
純資産合計	881,737	2,969,055
負債純資産合計	11,195,476	7,884,412

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 13,940,100	1 12,142,986
売上原価	2, 3 10,831,306	2, 3 8,868,077
売上総利益	3,108,793	3,274,908
販売費及び一般管理費	4, 5 3,990,313	4, 5 3,771,090
営業損失()	881,519	496,181
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,270	2,518
販売協力金	3,594	3,839
移転補償金	16,181	16,181
受取和解金	32,000	-
受取還付金	3,328	749
保険解約返戻金	7,943	465
その他	11,055	2,676
営業外収益合計	77,374	26,431
営業外費用		
支払利息	50,620	14,847
支払手数料	12,560	-
出資金評価損	12,872	-
契約解除費用	-	10,430
その他	6,222	9,605
営業外費用合計	82,275	34,882
経常損失()	886,421	504,632
特別利益		
固定資産売却益	6 2,568	6 4,167,323
点検費用引当金戻入益	7 42,024	7 -
特別利益合計	44,592	4,167,323
特別損失		
減損損失	8 673,763	8 239,871
固定資産売却損	9 -	9 3,713
固定資産除却損	10 311	10 -
事業構造改善費用	11 245,428	11 -
特別損失合計	919,503	243,585
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,761,333	3,419,105
法人税、住民税及び事業税	15,345	688,232
法人税等調整額	438,169	609,058
法人税等合計	422,824	1,297,290
当期純利益又は当期純損失()	1,338,509	2,121,814
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,338,509	2,121,814

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,338,509	2,121,814
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	1,059	27,797
その他の包括利益合計	1, 2 1,059	1, 2 27,797
包括利益	1,337,449	2,149,612
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,337,449	2,149,612

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	671,858	730,399	1,119,796	347,661	2,174,392
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	1,338,509	-	1,338,509
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	26,432	26,432
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,338,509	26,432	1,312,076
当期末残高	671,858	730,399	218,712	321,228	862,316

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	18,361	18,361	2,192,754
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	1,338,509
自己株式の取得	-	-	-
自己株式の処分	-	-	26,432
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,059	1,059	1,059
当期変動額合計	1,059	1,059	1,311,016
当期末残高	19,421	19,421	881,737

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	671,858	730,399	218,712	321,228	862,316
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	2,121,814	-	2,121,814
自己株式の取得	-	-	-	63,917	63,917
自己株式の処分	-	3	-	1,619	1,623
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	3	2,121,814	62,297	2,059,520
当期末残高	671,858	730,402	1,903,101	383,526	2,921,836

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	19,421	19,421	881,737
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	2,121,814
自己株式の取得	-	-	63,917
自己株式の処分	-	-	1,623
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,797	27,797	27,797
当期変動額合計	27,797	27,797	2,087,318
当期末残高	47,218	47,218	2,969,055

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,761,333	3,419,105
減価償却費	319,369	90,791
減損損失	673,763	239,871
貸倒引当金の増減額(は減少)	113,377	81,418
株式給付引当金の増減額(は減少)	3,520	7,315
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	21,690	31,890
賞与引当金の増減額(は減少)	3,287	12,124
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18,090	9,787
受取利息及び受取配当金	3,270	2,518
支払利息	50,620	14,847
有形固定資産売却損益(は益)	2,568	4,163,610
有形固定資産除却損	311	-
売上債権の増減額(は増加)	523,049	54,518
棚卸資産の増減額(は増加)	162,295	654,027
仕入債務の増減額(は減少)	718,540	437,117
前受金及び未成工事受入金の増減額(は減少)	148,942	426,912
未払消費税等の増減額(は減少)	83,099	154,150
未払金の増減額(は減少)	189,878	97,112
長期未払金の増減額(は減少)	35,309	-
長期未収入金の増減額(は増加)	11,738	340,643
その他	10,060	346,445
小計	424,043	260,055
利息及び配当金の受取額	3,270	3,071
利息の支払額	51,129	14,405
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	67,611	1,976
営業活動によるキャッシュ・フロー	539,514	269,412
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	104,869	160,426
有形固定資産の売却による収入	595,593	5,894,441
無形固定資産の取得による支出	54,337	10,123
貸付けによる支出	-	55,253
貸付金の回収による収入	935	1,678
差入保証金の差入による支出	89,480	599
差入保証金の回収による収入	1,119	1,572
その他	11,038	13,546
投資活動によるキャッシュ・フロー	359,998	5,657,741
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,094,400	2,894,400
長期借入金の返済による支出	846,257	1,541,363
ファイナンス・リース債務の返済による支出	44,550	41,363
セール・アンド・リースバックによる収入	36,263	3,531
配当金の支払額	216	11
その他	27	63,917
財務活動によるキャッシュ・フロー	239,611	4,537,524
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,150	35,852
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	70,246	886,657
現金及び現金同等物の期首残高	3,129,140	3,199,386
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,199,386	1 4,086,043

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

子会社3社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の名称	株式会社BESSパートナーズ
	株式会社BESS札幌
	株式会社BESS岐阜

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	株式会社フェザントタイムシェアマネジメント
	株式会社RCビジネスサポート

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(株式会社フェザントタイムシェアマネジメント、株式会社RCビジネスサポート)は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

イ 商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

ロ 貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

ハ 仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

ニ 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物、及び展示場の資産については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 2～40年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づいて計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

BP社は、賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

BP社は、役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

株式給付引当金

当社は、株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

当社は、株式交付規程に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

当社グループの主要な事業はBESS事業であります。その事業内容は主にエンドユーザーを顧客とする直販部門及びBP社と、全国の地区販社を顧客とする販社部門に区分されます。

直販部門及びBP社の主要な事業内容は、ログハウス等の工事請負、宅地の開発・販売、メンテナンス・リフォーム工事の請負等であり、新築工事に関しては、一定の期間にわたり履行義務が充足すると考えられることから、工事の進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。また、工期の短いメンテナンス工事や宅地・関連商品の販売に関しては、工事の完了又は目的物の引渡しをもって履行義務が充足することから、一時点で収益を認識しております。

販社部門の主要な事業は、BESSブランドと販売システムの提供、ログハウス等の部材販売、その他関連商品の販売等であります。販社部門におけるブランドライセンスの提供等は、一定の期間にわたり履行義務が充足すると考えられることから、販社基本契約に基づいて収受される金額の発生に応じて収益を認識しております。また、キット部材等の販売については、納品の完了をもって履行義務が充足するため、一時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。なお取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

当社は、外貨建金銭債権債務については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...商品・原材料輸入の予定取引

ロ ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引管理要領」に基づき、外貨建取引（商品・原材料の輸入取引）の為替レート変動によるリスクをヘッジするため、為替予約契約を締結しております。

また、借入金に係る金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ契約を締結しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	610,988千円	- 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産を計上するためには回収可能性の検討が必要なため、収益力に基づく将来の課税所得の十分性について慎重に見積りを行う必要があります。

当社では、展示場来場者数の動向も考慮したうえで受注棟数、売上回転率（契約～着工～引渡しに掛かる工期）、受注単価、想定粗利益率等の項目ごとに仮定を設け、さらに当社グループの過去の実績推移等も反映し将来課税所得の見積りを行いました。

なお、将来減算一時差異と相殺できない将来加算一時差異に基づくものは、連結貸借対照表上の固定負債その他として繰延税金負債を計上しております。

しかしながら、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じた場合には、翌年度以降の連結財務諸表に影響する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・ 「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・ 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(重要な資産の譲渡)

当社は財務体質の強化を目的として、以下の固定資産を2023年4月25日付で譲渡しました。また、本件譲渡代金を原資とした借入金の返済を同日付にて実行しました。

(1) 譲渡資産の内容

土地：1,651.96㎡(東京都目黒区青葉台1丁目)

建物：968.29㎡

当社本店・住宅展示場(BESS MAGMA)

(2) 譲渡の日程

売買契約締結日 2023年3月30日

譲渡資産引渡し日 2023年4月25日

譲渡資産明渡し日 2025年4月30日

(3) その他

本件譲渡代金を原資として、金融機関からの借入金4,291百万円の返済を2023年4月25日に実行しております。

なお、譲渡資産明渡し日までの約2年間については、従来通り当社本店・BESS MAGMAとして営業活動を継続いたします。

(財務制限条項)

当社は、複数の金融機関との間でシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を締結していましたが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、当連結会計年度末の財政状態は当該条項に抵触していません。

しかしながら、前項の資産売却に係る代金の精算が行われたことにより、2023年4月25日をもって財務制限条項に抵触していた借入金全額を返済し、先の財務制限条項の抵触は解消されました。

更に、営業損失を解消・改善するため、「第2「事業の状況」1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上課題」に記載の対策を講じる事により、当社グループには継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しています。

(社員向け株式給付信託制度)

当社は、2017年1月31日開催の取締役会決議により、当社の株価や業績と社員の処遇との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、社員に対し個人の在籍年数及び貢献度等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、203,561千円、273,700株であります。

(役員向け業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年6月15日開催の取締役会決議により、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。)を対象に中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)と同様に、業績の目標達成度及び役位に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を取締役に交付及び給付(以下「交付等」という。)する制度です。本制度は、2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度(以下「対象期間」という。)()を対象として、(a)当社が毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信等において開示される業績の予想値に対する達成度、(b)(中期経営計画の最終事業年度については(a)に加え)中期経営計画の業績目標に対する達成度及び(c)役位に応じて、退任時に役員報酬として当社株式等の交付等を行う制度です。

なお、2023年5月15日開催の取締役会決議により、2023年8月末日終了予定の信託契約の更新を見送り、2024年3月期以降、新たなポイント(株式)の付与を停止することといたしました。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、179,762千円、164,838株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	20,000千円	20,000千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物	214,961千円	- 千円
土地	2,343,711	-
計	2,558,673	-

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	1,559,864千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	776,745	-
長期借入金	180,609	-
計	2,517,219	-

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約、及び取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しておりました。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,200,000千円	- 千円
借入実行残高	2,200,000	-
差引額	-	-

4 減価償却累計額には減損損失累計額を含めております。

5 保証債務

保証債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
住宅購入者のためのつなぎ融資に対する債務保証	409,538千円	183,081千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
棚卸資産帳簿価額切下額	65,699千円	121,189千円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	34千円	-千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
広告宣伝費	291,325千円	622,901千円
給与手当及び雑給	1,444,007	1,345,683
賞与引当金繰入額	37,644	9,702
退職給付費用	51,134	34,503
貸倒引当金繰入額	113,377	81,418
減価償却費	272,652	67,926
株式給付引当金繰入額	20,131	5,620
役員株式給付引当金繰入額	21,690	31,890

5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	135,814千円	144,262千円

6 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車両運搬具	2,568千円	4,699千円
土地、建物及び構築物	-	4,162,623
計	2,568	4,167,323

当社は2023年3月30日付の不動産売買契約に基づき、2023年4月25日付で本店・住宅展示場（BESS MAGMA）に係る土地及び建物を譲渡しております。なお、不動産売買契約上、譲渡資産の明渡し日である2023年4月30日までの約2年間については譲渡した資産を現況のまま当社が継続して利用できることが定められております。

譲渡資産を約2年間にわたり現況のまま当社が継続して利用する予定であるものの、適正な賃借料相当額を当社が負担することにより、当該不動産に係るリスクと経済価値のほとんど全てが買主に移転したと判断し、譲渡資産の消滅及び固定資産売却益を認識しております。

7 点検費用引当金戻入益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
点検費用引当金	42,024千円	- 千円

8 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、継続して営業損失を計上している厳しい事態を踏まえ、収益性が著しく低下した資産グループ、及び共用資産である本社資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(673百万円)として特別損失に計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都渋谷区	本社業務施設等	建物及び構築物、車両運搬具、リース資産、ソフトウェア、特許権、その他	305,726千円
神奈川県藤沢市	藤沢展示場	建物及び構築物、土地、その他	108,478
熊本県熊本市	熊本展示場	建物及び構築物、リース資産、車両運搬具	74,115
静岡県富士市	富士展示場	建物及び構築物、車両運搬具、その他	70,189
秋田県秋田市	千秋展示場	建物及び構築物、車両運搬具	39,341
埼玉県熊谷市	熊谷展示場	建物及び構築物、車両運搬具、その他	21,867
北海道江別市	札幌展示場	建物及び構築物、車両運搬具、その他	15,874
福岡県福岡市	糸島展示場	建物及び構築物、車両運搬具	13,081
静岡県浜松市	浜松展示場	建物及び構築物、車両運搬具	11,257
岐阜県岐阜市	岐阜展示場	建物及び構築物、車両運搬具、その他	11,088
茨城県水戸市	水戸展示場	建物及び構築物、車両運搬具、その他	2,174
石川県金沢市	金沢展示場	車両運搬具	568

地域ごとの減損損失の内訳

本社業務施設等	305,726 (内、建物142,419、その他163,306) 千円
藤沢展示場	108,478 (内、土地45,273、建物62,663、その他541) 千円
熊本展示場	74,115 (内、建物59,163、その他14,951) 千円
富士展示場	70,189 (内、建物68,365、その他1,823) 千円
千秋展示場	39,341 (内、建物37,888、その他1,453) 千円
熊谷展示場	21,867 (内、建物20,185、その他1,681) 千円
札幌展示場	15,874 (内、建物13,856、その他2,018) 千円
糸島展示場	13,081 (内、建物11,724、その他1,356) 千円
浜松展示場	11,257 (内、建物9,975、その他1,282) 千円
岐阜展示場	11,088 (内、建物9,703、その他1,385) 千円
水戸展示場	2,174 (内、建物419、その他1,754) 千円
金沢展示場	568 (内、その他568) 千円

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、継続して営業損失を計上している厳しい事態を踏まえ、収益性が著しく低下した資産グループ、及び共用資産である本社資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(239百万円)として特別損失に計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都渋谷区	本社業務施設等	車両運搬具、その他	47,183千円
神奈川県藤沢市	藤沢展示場	建物及び構築物、その他	7,149
埼玉県熊谷市	熊谷展示場	その他	21,618
岐阜県岐阜市	岐阜展示場	その他	17,894
茨城県つくば市	つくば展示場	建物及び構築物、車両運搬具、その他	146,025

地域ごとの減損損失の内訳

本社業務施設等	47,183 (内、リース資産9,764、その他37,419) 千円
藤沢展示場	7,149 (内、建物1,956、その他5,192) 千円
熊谷展示場	21,618 (内、リース資産21,618) 千円
岐阜展示場	17,894 (内、リース資産17,894) 千円
つくば展示場	146,025 (内、建物45,900、リース資産99,251、その他873) 千円

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

なお、減損損失を計上した上記資産グループの回収可能価額は、土地については近隣の公示価格等を参考にした正味売却価額により算定し、その他の資産については売却が困難であるため零としております。

9 固定資産売却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	- 千円	3,713千円

10 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	311千円	- 千円

11 事業構造改善費用の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
人件費削減関連	95,994千円	- 千円
本社移転関連	149,433	-
	245,428	-

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	22,859千円	65,672千円
組替調整額	21,332	25,606
計	1,527	40,065
税効果調整前合計	1,527	40,065
税効果額	467	12,268
その他の包括利益合計	1,059	27,797

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	1,527千円	40,065千円
税効果額	467	12,268
税効果調整後	1,059	27,797
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,527	40,065
税効果額	467	12,268
税効果調整後	1,059	27,797

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,536,400	-	-	4,536,400
自己株式				
普通株式(注)1、2、3	320,320	50	24,700	295,670

(注)1 当連結会計年度期首の自己株式数に、株式給付ESOP信託口が所有する当社株式155,300株及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式164,838株が含まれております。また、当連結会計年度末の自己株式数に、株式給付ESOP信託口が所有する当社株式130,600株及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式164,838株が含まれております。

- 2 自己株式の普通株式の増加は、単元未満株の買い取りによる増加50株であります。
- 3 自己株式の普通株式の減少は、株式給付信託制度に基づき、退職社員へ当社株式を給付又は交付したことによる減少24,700株であります。

2 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,536,400	-	-	4,536,400
自己株式				
普通株式（注）1、2、3	295,670	144,400	1,300	438,770

（注）1 当連結会計年度期首の自己株式数に、株式給付ESOP信託口が所有する当社株式130,600株及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式164,838株が含まれております。また、当連結会計年度末の自己株式数に、株式給付ESOP信託口が所有する当社株式273,700株及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式164,838株が含まれております。

- 2 自己株式の普通株式の増加は、株式給付ESOP信託口の買付けによる増加144,400株であります。
- 3 自己株式の普通株式の減少は、株式給付信託制度に基づき、退職社員へ当社株式を給付又は交付したことによる減少1,300株であります。

2 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	3,199,386千円	4,086,043千円
現金及び現金同等物	3,199,386	4,086,043

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

モデルハウス、什器、複合機等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引

リース債権の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	3,758	3,806	3,854	3,390	-	-

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	944	3,806	3,854	3,390	-

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、事業計画等に照らして、必要に応じ銀行借入等により資金を調達しております。デリバティブ取引は、リスクヘッジ目的のみに利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び完成工事未収入金並びにリース債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当事業部門において取引相手ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、全て業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格のない株式については、定期的に発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である買掛金及び工事未払金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用し、リスクヘッジを行っております。

未払法人税等は、ほぼ全てが2ヵ月以内に納付期限が到来するものであります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、償還日は最長で決算日後11年4ヶ月であります。長期借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップを利用し、リスクヘッジを行っております。また、資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより管理しております。

デリバティブ取引につきましては、要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。また、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど無いと認識しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用する事により、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
リース債権	14,810	14,382	427
資産計	14,810	14,382	427
長期借入金（1年以内返済予定を含む）	2,305,480	2,308,257	2,777
リース債務	206,818	189,884	16,933
負債計	2,512,298	2,498,141	14,156
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	17,842	17,842	-
デリバティブ取引計	17,842	17,842	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
リース債権	11,995	11,601	394
資産計	11,995	11,601	394
長期借入金（1年以内返済予定を含む）	764,117	769,738	5,621
リース債務	224,647	205,078	19,569
負債計	988,764	974,817	13,947
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	22,055	22,055	-
デリバティブ取引計	22,055	22,055	-

（注）1 「現金及び預金」、「売掛金及び完成工事未収入金」、「買掛金及び工事未払金」、「短期借入金」、及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度 （千円）	当連結会計年度 （千円）
非上場株式	0	0
非連結子会社株式	20,000	20,000

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）
現金及び預金	3,199,386	-	-
売掛金及び完成工事未収入金	933,212	47,160	-
リース債権	3,758	11,051	-
合計	4,136,358	58,211	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	4,086,043	-	-
売掛金及び完成工事未収入金	922,340	6,328	-
リース債権	-	11,995	-
合計	5,008,383	18,324	-

4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	2,894,400	-	-	-	-	-	-
長期借入金	1,541,363	126,846	86,689	69,072	69,072	296,467	115,971
リース債務	40,356	40,458	38,443	35,627	28,951	22,980	-
合計	4,476,119	167,304	125,132	104,699	98,023	319,447	115,971

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-	-
長期借入金	126,846	86,689	69,072	69,072	64,935	281,176	66,327
リース債務	49,451	47,089	44,466	37,988	28,699	16,952	-
合計	176,297	133,778	113,538	107,060	93,634	298,128	66,327

5 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	-	17,842	-	17,842
資産計	-	17,842	-	17,842

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	-	22,055	-	22,055
資産計	-	22,055	-	22,055

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権	-	14,382	-	14,382
資産計	-	14,382	-	14,382
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	2,308,257	-	2,308,257
リース債務	-	189,884	-	189,884
負債計	-	2,498,141	-	2,498,141

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権	-	11,601	-	11,601
資産計	-	11,601	-	11,601
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	769,738	-	769,738
リース債務	-	205,078	-	205,078
負債計	-	974,817	-	974,817

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

店頭取引のデリバティブについては取引金融機関より提示された時価によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債権、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）、並びにリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

- 1 その他有価証券
前連結会計年度、及び当連結会計年度において該当事項はありません。
- 2 売却したその他有価証券
前連結会計年度、及び当連結会計年度において該当事項はありません。
- 3 減損処理を行った有価証券
前連結会計年度、及び当連結会計年度において該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等	契約金額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	商品・原材料 輸入の予定取引	345,294	121,951	17,842
合計			345,294	121,951	17,842

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等	契約金額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	商品・原材料 輸入の予定取引	121,951	-	22,055
合計			121,951	-	22,055

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等	契約金額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	38,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等	契約金額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	-	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して功労加算金を支払います。
なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	82,518千円	64,428千円
退職給付費用	20,233	10,331
退職給付の支払額	38,323	543
退職給付に係る負債の期末残高	64,428	74,215

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	64,428千円	74,215千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	64,428	74,215
退職給付に係る負債	64,428	74,215
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	64,428	74,215

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 20,233千円 当連結会計年度 10,331千円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 24,674千円、当連結会計年度 19,357千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与、賞与引当金否認	42,981千円	50,024千円
前受金否認	12,396	12,829
棚卸資産評価損否認	20,229	38,163
未払事業税否認	2,112	39,167
建物償却超過額	18,714	14,159
長期未払金	50,862	50,862
税務上の繰越欠損金(注)2	674,830	297,428
貸倒引当金否認	71,043	95,974
退職給付に係る負債	19,727	22,724
資産除去債務	59,801	58,118
株式給付引当金否認	56,744	44,739
固定資産減損損失否認	215,525	220,062
その他	107,948	113,093
繰延税金資産小計	1,352,921	1,057,348
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	217,427	297,428
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	487,373	705,231
評価性引当額小計(注)1	704,801	1,002,659
繰延税金資産合計	648,119	54,688
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	8,571	20,839
資産除去債務に対応する除去費用	19,542	12,645
固定資産売却益調整	-	16,585
株式給付信託口費用	8,905	10,135
その他	1,202	5,910
繰延税金負債合計	38,221	66,117
繰延税金資産(負債)の純額	609,898	11,428

(注)1 当連結会計年度は評価性引当額が297,858千円増加しております。この増加の主な内容は、新たに固定資産の減損損失に係る評価性引当額を47,498千円認識したこと等によるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	-	-	-	-	-	674,830	674,830千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	217,427	217,427千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	457,402	(b)457,402千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産457,402千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	-	-	-	-	43,650	253,777	297,428千円
評価性引当額	-	-	-	-	43,650	253,777	297,428千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- 千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	-	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.1
住民税均等割等	-	0.3
評価性引当額の増減額	-	8.7
子会社税率差異	-	0.3
その他	-	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	37.9

前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に2～30年と見積り、割引率は0.0%～1.019%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	242,134千円	191,661千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	59,489	-
時の経過による調整額	1,206	747
資産除去債務の履行による減少額	111,168	6,260
期末残高	191,661	186,148

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	直販部門	販社部門	B P社	
一時点で移転される財	963,108	3,565,411	409,509	4,938,029
一定の期間にわたり移転される財	3,907,862	505,057	4,588,693	9,001,613
顧客との契約から生じる収益	4,870,970	4,070,469	4,998,202	13,939,642
その他の収益	-	457	-	457
外部顧客への売上高	4,870,970	4,070,926	4,998,202	13,940,100

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	直販部門	販社部門	B P社	
一時点で移転される財	769,266	2,881,163	401,514	4,051,943
一定の期間にわたり移転される財	3,440,488	539,988	4,110,216	8,090,692
顧客との契約から生じる収益	4,209,754	3,421,151	4,511,730	12,142,636
その他の収益	-	350	-	350
外部顧客への売上高	4,209,754	3,421,501	4,511,730	12,142,986

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,499,711	980,372
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	980,372	928,668
契約負債(期首残高)	293,975	251,949
契約負債(期末残高)	251,949	252,191

契約負債は、主に履行義務を充足していない物件引渡し後の定期点検にかかる対価の残高等であります。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれている金額は124,724千円(前連結会計年度は160,302千円)であります。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社(当社グループ)では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、当社グループは既存の契約に加えて顧客に追加の財又はサービスを取得できるオプションを付与しておりますが、当該オプションは別個の履行義務として、将来の財又はサービスが移転する時、あるいは当該オプションが消滅する時に収益を認識しております。この内、期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでいるものは連結貸借対照表上の流動負債に契約負債として計上し、1年を超えて収益として認識されると見込んでいるものは固定負債に契約負債として計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の事業構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、オリジナルブランド「BESS」を使用し、ログハウス等部材キット販売を中心に事業を展開しております。

各報告セグメントの概要は下記の通りであります。

名称	事業内容
直販部門	BESS MAGMA、BESS多摩及びBESS藤沢を拠点とした、ログハウス等工事請負事業 不動産仲介・販売、別荘タイムシェア販売・運営管理、メンテナンス・リフォーム工事、及びその他の住宅関連事業
販社部門	ログハウス等部材キット販売を中心としたBESSのフランチャイズ本部事業
B P社	BESS千秋(2023年6月まで営業)、BESS熊谷、BESS水戸(2023年10月まで営業)、BESSつくば、BESS富士、BESS浜松、BESS東愛知、BESS系島及びBESS熊本並びにBESS札幌及びBESS岐阜を拠点とした、ログハウス等工事請負事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	直販部門	販社部門	B P社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,870,970	4,070,926	4,998,202	13,940,100	-	13,940,100
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,893	1,920,148	258,160	2,181,201	2,181,201	-
計	4,873,863	5,991,074	5,256,363	16,121,301	2,181,201	13,940,100
セグメント利益又は損失（ ）	332,243	207,677	112,680	11,885	893,405	881,519
セグメント資産	2,073,790	3,790,311	1,415,538	7,279,641	3,915,834	11,195,476
セグメント負債	1,262,189	2,290,365	2,010,446	5,563,001	4,750,737	10,313,738
その他の項目						
減価償却費	62,379	154,423	38,800	255,604	63,765	319,369
減損損失	108,245	207,693	69,067	385,006	288,757	673,763
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	57,097	88,382	7,910	153,390	163,853	317,243

(注) 1 セグメント利益等の差異調整に関する事項は以下の通りであります。

（単位：千円）

セグメント利益	
セグメント間取引消去	284,099
全社費用	1,177,505
合計	893,405

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、研究開発費等であります。

（単位：千円）

セグメント資産	
セグメント間取引消去	693,570
全社資産	4,609,405
合計	3,915,834

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物等であります。

（単位：千円）

セグメント負債	
セグメント間取引消去	1,158,537
全社負債	5,909,275
合計	4,750,737

全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない借入金等であります。

減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	直販部門	販社部門	B P社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,209,754	3,421,501	4,511,730	12,142,986	-	12,142,986
セグメント間の内部売上高 又は振替高	34,638	1,895,824	121,723	2,052,187	2,052,187	-
計	4,244,393	5,317,326	4,633,453	14,195,173	2,052,187	12,142,986
セグメント利益又は損失（ ）	335,070	87,171	195,236	227,006	723,187	496,181
セグメント資産	1,169,684	1,640,481	1,140,171	3,950,337	3,934,075	7,884,412
セグメント負債	885,363	773,556	2,026,241	3,685,160	1,230,195	4,915,356
その他の項目						
減価償却費	45,668	31,689	11,099	88,458	2,333	90,791
減損損失	14,009	185,138	58,500	257,649	17,777	239,871
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	25,760	22,088	44,823	92,672	661	92,011

(注) 1 セグメント利益等の差異調整に関する事項は以下の通りであります。

(単位：千円)

セグメント利益	
セグメント間取引消去	309,541
全社費用	1,032,729
合計	723,187

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、研究開発費等であります。

(単位：千円)

セグメント資産	
セグメント間取引消去	540,157
全社資産	4,474,232
合計	3,934,075

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物等であります。

(単位：千円)

セグメント負債	
セグメント間取引消去	1,370,585
全社負債	2,600,780
合計	1,230,195

全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない借入金等であります。

減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	直販部門	販社部門	B P 社	全社・消去	合計
減損損失	108,245	207,693	69,067	288,757	673,763

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	直販部門	販社部門	B P 社	全社・消去	合計
減損損失	14,009	185,138	58,500	17,777	239,871

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	207.92円	1株当たり純資産額	724.58円
1株当たり当期純損失	317.13円	1株当たり当期純利益	501.61円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	-円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	-円

(注) 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	1,338,509	2,121,814
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通 株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千 円)	1,338,509	2,121,814
普通株式の期中平均株式数(株)	4,220,745	4,230,040
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度306,360株（前連結会計年度315,655株）であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度438,770株（前連結会計年度295,670株）であります。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、当連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,894,400	-	-	-
1年以内返済予定の長期借入金	1,541,363	126,846	1.30	-
1年以内返済予定のリース債務	40,356	49,451	-	-
未払金	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	764,117	637,271	1.21	2025年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	166,461	175,195	-	2025年～2031年
合計	5,406,698	988,764	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務及び未払金の平均利率については、総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3 長期借入金、リース債務、長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	86,689	69,072	69,072	64,935
リース債務	47,089	44,466	37,988	28,699

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸契約に伴う原状回復義務	191,661	747	6,260	186,148

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,262,290	6,723,041	9,639,470	12,142,986
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	4,281,177	4,384,182	4,217,450	3,419,105
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	2,914,497	2,969,297	2,821,989	2,121,814
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	687.24	700.07	665.31	501.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	687.24	12.92	34.73	166.91

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,676,251	3,491,804
売掛金	2,878,277	2,908,125
完成工事未収入金	2,178,395	2,102,871
リース債権	14,810	11,995
商品	459,376	269,076
貯蔵品	107,649	72,807
仕掛販売用不動産	570,755	240,700
未成工事支出金	133,220	56,286
前渡金	34,221	-
前払費用	34,924	103,111
関係会社短期貸付金	-	1,000,000
その他	2,570,661	2,112,756
貸倒引当金	630,105	1,170,636
流動資産合計	5,028,438	5,198,898
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,640,525	1,221,996
構築物	85,865	34,752
工具、器具及び備品	11,554	1,043
土地	1,314,398	1,800,266
リース資産	123,775	613
建設仮勘定	3,887	1,314
その他	749	7,419
有形固定資産合計	4,010,334	1,067,407
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	11,321	-
その他	8,770	3,742
無形固定資産合計	20,092	3,742
投資その他の資産		
関係会社株式	20,000	20,000
関係会社長期貸付金	200,000	-
破産更生債権等	15,893	15,593
長期前払費用	62,836	89,674
繰延税金資産	610,988	-
敷金及び保証金	319,156	163,249
保険積立金	344,329	346,248
その他	57,167	404,672
貸倒引当金	215,729	25,089
投資その他の資産合計	1,414,642	1,014,348
固定資産合計	5,445,069	2,085,499
資産合計	10,473,508	7,284,397

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	815,658	479,621
工事未払金	2 257,913	2 175,458
短期借入金	1, 3 2,894,400	1, 3 -
1年内返済予定の長期借入金	1 1,494,006	1 93,764
リース債務	32,467	34,481
未払金	2 508,067	2 298,540
未払費用	80,436	117,553
未払法人税等	9,775	737,357
未払消費税等	-	140,958
前受金	325,012	242,911
契約負債	102,407	102,204
仮受金	705,000	-
未成工事受入金	400,014	221,224
預り金	188,234	95,041
その他	26,916	23,317
流動負債合計	7,840,311	2,762,435
固定負債		
長期借入金	1 613,137	1 519,373
長期末払金	166,108	166,108
リース債務	136,193	110,776
退職給付引当金	64,428	74,215
株式給付引当金	36,912	29,596
役員株式給付引当金	148,406	116,515
長期前受金	196,089	197,738
契約負債	70,125	67,278
資産除去債務	163,577	157,949
その他	2 26,540	2 57,712
固定負債合計	1,621,519	1,497,264
負債合計	9,461,830	4,259,700
純資産の部		
株主資本		
資本金	671,858	671,858
資本剰余金		
資本準備金	730,303	730,303
その他資本剰余金	95	99
資本剰余金合計	730,399	730,402
利益剰余金		
利益準備金	23,280	23,280
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	112,053	1,935,462
利益剰余金合計	88,772	1,958,743
自己株式	321,228	383,526
株主資本合計	992,256	2,977,478
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	19,421	47,218
評価・換算差額等合計	19,421	47,218
純資産合計	1,011,677	3,024,697
負債純資産合計	10,473,508	7,284,397

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高		
商品売上高	5,828,857	4,980,249
完成工事高	4,182,311	3,738,374
その他売上高	850,876	838,468
売上高合計	10,862,045	9,557,092
売上原価		
商品売上原価	5,199,146	3,968,420
完成工事原価	3,209,222	2,794,188
その他売上原価	264,226	215,282
売上原価合計	8,672,595	6,977,891
売上総利益	2,189,449	2,579,200
販売費及び一般管理費	1,232,423,389	1,231,896,687
営業損失()	1,052,939	610,487
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,596	13,926
販売協力金	3,594	3,839
受取和解金	32,000	-
受取還付金	3,328	749
保険解約返戻金	7,943	465
移転補償金	16,181	16,181
その他	5,122	1,627
営業外収益合計	75,766	36,790
営業外費用		
支払利息	47,237	12,679
支払手数料	12,560	-
出資金評価損	12,872	-
契約解除費用	-	10,430
その他	5,587	9,265
営業外費用合計	78,258	32,375
経常損失()	1,055,431	606,072
特別利益		
固定資産売却益	2,467	4,169,987
点検費用引当金戻入益	42,024	-
特別利益合計	44,491	4,169,987
特別損失		
減損損失	621,898	204,242
事業構造改善費用	245,428	-
特別損失合計	867,327	204,242
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,878,267	3,359,672
法人税、住民税及び事業税	2,845	682,263
法人税等調整額	498,607	629,892
法人税等合計	495,762	1,312,156
当期純利益又は当期純損失()	1,382,505	2,047,516

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	671,858	730,303	95	730,399	23,280	1,270,452	1,293,732
当期変動額							
当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	1,382,505	1,382,505
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,382,505	1,382,505
当期末残高	671,858	730,303	95	730,399	23,280	112,053	88,772

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	347,661	2,348,328	18,361	18,361	2,366,690
当期変動額					
当期純損失（ ）	-	1,382,505	-	-	1,382,505
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の処分	26,432	26,432	-	-	26,432
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	1,059	1,059	1,059
当期変動額合計	26,432	1,356,072	1,059	1,059	1,355,013
当期末残高	321,228	992,256	19,421	19,421	1,011,677

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	671,858	730,303	95	730,399	23,280	112,053	88,772
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	-	-	2,047,516	2,047,516
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	3	3	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	3	3	-	2,047,516	2,047,516
当期末残高	671,858	730,303	99	730,402	23,280	1,935,462	1,958,743

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	321,228	992,256	19,421	19,421	1,011,677
当期変動額					
当期純利益	-	2,047,516	-	-	2,047,516
自己株式の取得	63,917	63,917	-	-	63,917
自己株式の処分	1,619	1,623	-	-	1,623
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	-	-	27,797	27,797	27,797
当期変動額合計	62,297	1,985,222	27,797	27,797	2,013,019
当期末残高	383,526	2,977,478	47,218	47,218	3,024,697

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法によっております。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2) 貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(3) 仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(4) 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物、及び展示場の資産については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 2～40年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づいて計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職による期末要支給額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

イ) ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...商品・原材料輸入の予定取引

ロ) ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引管理要領」に基づき、外貨建取引（商品・原材料の輸入取引）の為替レート変動によるリスクをヘッジするため、為替予約契約を締結しております。

また、借入金に係る金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ契約を締結しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

当社の主要な事業はBESS事業であります。その事業内容は主にエンドユーザーを顧客とする直販部門と、全国の地区販社を顧客とする販社部門に区分されます。

直販部門の主な事業内容は、ログハウス等の工事請負、宅地の開発・販売、メンテナンス・リフォーム工事の請負等であり、新築工事に関しては、一定の期間にわたり履行義務が充足すると考えられることから、工事の進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。また、工期の短いメンテナンス工事や宅地・関連商品の販売に関しては、工事の完了又は目的物の引渡しをもって履行義務が充足することから、一時点で収益を認識しております。

販社部門の主な事業は、BESSブランドと販売システムの提供、ログハウス等の部材販売、その他関連商品の販売等であります。販社部門におけるブランドライセンスの提供等は、一定の期間にわたり履行義務が充足すると考えられることから、販社基本契約に基づいて収受される金額の発生に応じて収益を認識しております。また、キット部材等の販売については、納品の完了をもって履行義務が充足するため、一時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。なお取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りであります。

（繰延税金資産の回収可能性）

（1）当事業年度の貸借対照表に計上した金額

項目	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	610,988千円	-千円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

（金銭債権の回収可能性）

（1）当事業年度の貸借対照表に計上した金額

項目	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金（流動資産）	630,105千円	1,170,636千円
貸倒引当金（固定資産）	215,729千円	25,089千円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

この会計上の見積りは、当社の保有する金銭債権等の回収可能性について貸倒実績率及び個別案件ごとの検討を行っております。その結果、業績不振が継続している一部の取引先法人において実質的に債務超過に陥っている状況であると認められたこと、及び子会社において債務超過が継続していることから、該当する貸倒懸念債権について個別に貸倒引当金を計上するとともに、それらを反映した貸倒実績率により一般債権に係る貸倒引当金を計上しております。

なお、個別引当先の法人に対する金銭債権の減少、子会社における債務超過額の減少又は増加の状況が、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼします。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(重要な資産の譲渡)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(財務制限条項)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(社員向け株式給付信託制度)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(役員向け業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	214,961千円	- 千円
土地	2,343,711	-
計	2,558,673	-

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	1,559,864千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	748,892	-
長期借入金	145,583	-
計	2,454,341	-

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	564,545千円	1,234,535千円
短期金銭債務	56,810	23,281
長期金銭債務	10,000	10,000

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約、及び取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しておりました。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,200,000千円	- 千円
借入実行残高	2,200,000	-
差引額	-	-

4 保証債務

保証債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
B P社(連結子会社グループ)における金融機関からの借入れ及びリース取引に対する債務保証	117,444千円	114,415千円
住宅購入者のためのつなぎ融資に対する債務保証	409,538	183,081

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,915,711千円	1,909,767千円
仕入高	242,821	203,080
販売費及び一般管理費	100,159	33,878

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度68%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度32%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
広告宣伝費	202,939千円	543,468千円
給与手当及び雑給	1,008,681	957,399
退職給付費用	43,512	28,356
貸倒引当金繰入額	368,125	349,891
減価償却費	243,078	61,032
株式給付引当金繰入額	20,131	5,620
役員株式給付引当金繰入額	21,690	31,890
業務委託費	328,383	400,723

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額20,000千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額20,000千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与否認	24,177千円	35,994千円
前受金否認	12,396	12,829
棚卸資産評価損否認	20,229	38,163
未払事業税否認	2,112	39,167
建物償却超過額	18,714	14,159
長期未払金否認	50,862	50,862
関係会社株式	146,437	146,437
退職給付引当金否認	19,727	22,724
株式給付引当金否認	56,744	44,739
資産除去債務	50,087	48,363
貸倒引当金否認	258,994	366,131
税務上の繰越欠損金	457,402	-
固定資産減損損失否認	190,425	183,224
その他	91,885	65,167
小計	1,400,198	1,067,965
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	755,306	1,041,925
評価性引当額小計	755,306	1,041,925
繰延税金資産合計	644,892	26,040
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	8,571	20,839
資産除去債務に対応する除去費用	16,427	9,651
固定資産売却益調整	-	16,585
株式給付信託口費用	8,905	10,135
繰延税金負債合計	33,903	57,212
繰延税金資産の純額	610,988	31,172

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.0
住民税均等割等	-	0.1
評価性引当額の増減額	-	8.5
その他	-	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	39.1

前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 重要な会計方針 7 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	640,525	5,848	356,880 (52,180)	67,496	221,996	1,150,372
	構築物	85,865	563	36,316 (-)	15,359	34,752	217,423
	工具、器具及び 備品	11,554	9,602	18,294 (8,661)	1,819	1,043	69,650
	土地	3,143,978	-	2,343,711 (-)	-	800,266	45,273
	リース資産	123,775	9,156	109,451 (109,451)	22,865	613	214,386
	建設仮勘定	3,887	5,004	7,577 (3,689)	-	1,314	3,689
	その他	749	17,616	6,860 (6,860)	4,085	7,419	20,982
	計	4,010,334	47,791	2,879,092 (180,843)	111,626	1,067,407	1,721,779
無形固定資産	ソフトウェア	-	10,332	8,814 (8,814)	1,517	0	569,797
	ソフトウェア 仮勘定	11,321	-	11,321 (10,191)	-	0	10,191
	その他	8,770	-	4,392 (4,392)	635	3,742	53,950
	計	20,092	10,332	24,529 (23,399)	2,152	3,742	633,940

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	多摩 藤沢 WD改修	4,212千円
車両運搬具	可動式IMAGO 4台	17,616千円
工具、器具及び備品	セキュリティ対策機器	5,270千円
有形リース資産	SKYSEA用オンプレサーバー他	5,340千円

3. 減価償却累計額には減損損失累計額を含めております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	845,834	379,671	29,780	1,195,726
株式給付引当金	36,912	-	7,315	29,596
役員株式給付引当金	148,406	-	31,890	116,515

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日								
1単元の株式数	100株								
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.rccore.co.jp/								
株主に対する特典	<p>毎年9月末及び3月末の基準日における最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主及び実質株主に対し、保有株式数に応じ下記の優待を受けることができる「優待券」を贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上</td> <td>BESSのログ小屋「IMAGO(固定式)」のコンプリートキット購入の税抜価格10%割引特典(購入特典優待期限内1棟限り) 対象商品 IMAGO-A、IMAGO-R</td> </tr> <tr> <td>200株以上</td> <td>「フェザント山中湖」メンバー制度について、初期費用の5%割引購入特典</td> </tr> <tr> <td>100株以上</td> <td>「フェザント山中湖」ご利用時(A)又は(B)のいずれかの特典 (A)別荘レンタル利用時のビジター基本料金30%割引特典 (B)宿泊料金を除くレストラン等サービス料金10%割引特典 BESSオリジナル木材用防腐スプレー「ガーデン」購入の税抜価格20%割引特典(購入特典優待期限内1回かつ12本以内) 株主アンケートでご希望された方には、複数のオリジナル・ノベルティグッズ又はオリジナルカレンダー(9月末基準日のみ)の中から1点贈呈</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、優待期間はそれぞれの基準日から1年間であり、その間の利用回数制限は、「IMAGO(固定式)」「ガーデン」の購入を除きありません。</p>	保有株式数	優待内容	500株以上	BESSのログ小屋「IMAGO(固定式)」のコンプリートキット購入の税抜価格10%割引特典(購入特典優待期限内1棟限り) 対象商品 IMAGO-A、IMAGO-R	200株以上	「フェザント山中湖」メンバー制度について、初期費用の5%割引購入特典	100株以上	「フェザント山中湖」ご利用時(A)又は(B)のいずれかの特典 (A)別荘レンタル利用時のビジター基本料金30%割引特典 (B)宿泊料金を除くレストラン等サービス料金10%割引特典 BESSオリジナル木材用防腐スプレー「ガーデン」購入の税抜価格20%割引特典(購入特典優待期限内1回かつ12本以内) 株主アンケートでご希望された方には、複数のオリジナル・ノベルティグッズ又はオリジナルカレンダー(9月末基準日のみ)の中から1点贈呈
保有株式数	優待内容								
500株以上	BESSのログ小屋「IMAGO(固定式)」のコンプリートキット購入の税抜価格10%割引特典(購入特典優待期限内1棟限り) 対象商品 IMAGO-A、IMAGO-R								
200株以上	「フェザント山中湖」メンバー制度について、初期費用の5%割引購入特典								
100株以上	「フェザント山中湖」ご利用時(A)又は(B)のいずれかの特典 (A)別荘レンタル利用時のビジター基本料金30%割引特典 (B)宿泊料金を除くレストラン等サービス料金10%割引特典 BESSオリジナル木材用防腐スプレー「ガーデン」購入の税抜価格20%割引特典(購入特典優待期限内1回かつ12本以内) 株主アンケートでご希望された方には、複数のオリジナル・ノベルティグッズ又はオリジナルカレンダー(9月末基準日のみ)の中から1点贈呈								
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号								
同事務取扱場所	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1								

(注) 単元未満株式の権利制限について

当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- 1 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 2 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第38期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月23日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第39期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月14日関東財務局長に提出
(第39期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日関東財務局長に提出
(第39期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2023年6月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月20日

株式会社アールシーコア

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 若 槻 明
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 片 岡 嘉 徳
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールシーコアの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アールシーコア及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

本店・住宅展示場（BESS MAGMA）固定資産の譲渡取引に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（連結損益計算書関係） 6 固定資産売却益の内容に記載されているとおり、会社は2023年3月30日付の不動産売買契約に基づき、2023年4月25日付で本店・住宅展示場（BESS MAGMA）の固定資産を譲渡し、連結損益計算書上、当該譲渡に係る売却益を含む固定資産売却益4,167,323千円を計上している。</p> <p>当該固定資産の譲渡取引に関し、会社は、不動産売買契約に基づいて、譲渡資産の明渡し日とされている2025年4月30日までの約2年間は譲渡した資産を現況のまま継続して利用する予定としているが、適正な賃借料相当額を負担することにより、リスクと経済価値のほとんど全てが買主に移転したと判断し、譲渡資産の消滅及び固定資産売却益を認識している。</p> <p>当該取引では、譲渡後も譲渡資産に対して継続的に関与することとなるため、リスク・経済価値アプローチの観点から譲渡資産の消滅及び固定資産売却益を認識できるかどうかについて慎重な検討が必要となる。また、当該固定資産売却益には金額的重要性があるため、当監査法人は、当該取引に係る会計処理が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、本店・住宅展示場（BESS MAGMA）固定資産の譲渡取引の会計処理の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引概要及び目的等を把握するため、取締役会の議事録、不動産売買契約書等の関連資料を閲覧するとともに経営者への質問を行った。 ・法的な権利の譲渡及び資金の流入の事実を確かめるため、不動産登記簿及び譲渡代金の入金記録を閲覧した。 ・リスクと経済価値のほとんど全てが買主に移転していることを検討するため、不動産売買契約書及びその関連資料を閲覧するとともに経営者への質問を行い、重要なリスク負担の有無について検証を行った。また、会社が負担する賃借料相当額について、近隣の地価公示価格、当該資産の譲渡対価、固定資産税課税標準額等から算定される賃借料水準と比較することでその合理性の検証を行った。さらに、賃借料相当額の計算期間に含めないものとされた明渡し猶予期間について、買主以外の譲渡交渉先からの提案資料の内容と比較すること等によりその合理性の検証を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アールシーコアの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アールシーコアが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月20日

株式会社アールシーコア

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 公認会計士 若槻 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 片岡 嘉徳
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールシーコアの2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アールシーコアの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

本店・住宅展示場（BESS MAGMA）固定資産の譲渡取引に係る会計処理

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（本店・住宅展示場（BESS MAGMA）固定資産の譲渡取引に係る会計処理）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。